

地域の中核人材を地域で育てるために

～「九州立大学」構想の提言～

2012年3月

「九州の公立大学のあり方を考える」研究会

目 次

巻頭言	1
提言の概要	2
本編	4
1. 公立大学の現状と課題	4
1. 1 公立大学の特色、存在意義	4
1. 2 公立大学を巡る現在の諸状況	5
1. 3 九州の公立大学の概要	7
1. 4 九州の公立大学の現在の課題	11
2. 九州の活性化に向けた課題	13
2. 1 九州の持続的成長に向けた重要課題	13
2. 2 九州の活性化に対する基本的考え方	14
3. 九州の活性化に向けた公立大学の姿	16
3. 1 九州の活性化に公立大学が果たす役割	16
3. 2 新しい「九州立大学（仮称）」の構築	16
4. 「九州立大学（仮称）」構想のイメージ案	17
4. 1 「九州立大学」構想イメージ案	17
4. 2 「九州立大学」構想イメージ案を巡る論点	21
5. おわりに	24
資料編	26
1. 「九州の公立大学のあり方を考える」研究会について	26
2. 参考データ等	28

巻頭言

九州新幹線鹿児島ルートの特長開通により、北九州・福岡・熊本・鹿児島の大都市が高速鉄道で結ばれ、九州の一体化が新しい段階に入った。国土形成計画の九州圏広域地方計画、九州成長戦略アクションプランも策定され、一体化の実現に向けた戦略も明確になった。加えて、環黄海経済圏、九州観光推進機構など具体的実践活動も活発化しつつある。一体化戦略をリードする行政的システムとしての道州制や九州広域行政機構（仮称）、また低炭素社会を目指す九州モデルも、その実現に向けて一歩を踏み出しつつある。

これに加えて、九州における高等教育や留学生教育の充実を図る戦略が構築されることが不可欠である。しかし、国立大学は文部科学省の意向、私立大学はそれぞれの学校法人の自主権が尊重され、緩い形での連携は可能であっても、九州戦略とベクトルを一つにすることは容易ではない。他方、県立大学や市立大学などの「公立大学」については、九州7県においては短期大学も含め6県、1政令指定都市、1中核市が設立しており、これらが一つの公立大学法人となれば、学生数で九州大学や熊本大学と同規模になり、プレゼンスの向上が図れるとともに、九州の地域戦略に対応した高等教育や政策形成支援、地域産業支援機能を担うことができ、かつ九州の国公立大学の連携の核となりうる。

本研究会ではこうした認識に立ち、九州7県の11の公立大学（7県立大学、2県立短期大学、2市立大学）が1つの公立大学法人となり一体的な経営を行うとともに、地域の公設試験研究機関や産業支援機関、シンクタンク等との連携強化や、新たな大学・附属研究所等を設置する可能性等について研究を行い、本報告『地域の中核人材を地域で育てるために ～「九州立大学」構想の提言～』をとりまとめた。

なお、本報告のとりまとめに際しては、議論対象として登場する各公立大学、公設試験研究機関等との意見交換は全く行っておらず、あくまで本研究会としての私的な提言である。しかしながら、本研究会における議論は、今後の九州の地域戦略を推進していく上で、大いに参考になるものとする。「九州立大学」の具現化に向け、九州が一体となった一層の検討が行われていくことを期待したい。

「九州の公立大学のあり方を考える」研究会

呼びかけ人

矢田 俊文	北九州市立大学 前学長	（前公立大学協会会長）
米澤 和彦	熊本県立大学 前学長	（前公立大学協会九州・沖縄協議会会長）
惣福脇 亨	（社）九州経済連合会	専務理事
谷村 秀彦	（財）国際東アジア研究センター	所長
菊森 淳文	（財）ながさき地域政策研究所	常務理事

提言の概要

1. 公立大学の現状と課題

■公立大学の特色、存在意義

存在意義	<ul style="list-style-type: none"> ・設置自治体の位置する地域における高等教育機会の提供と、地域発展のための研究の推進等を通じた地域貢献。 ・地域に根ざした存在。 <p>→ 「地域とともにつくる公立大学」「地域に埋め込まれた活動」</p>
国立、私立との違い	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学：国の判断、先導的・実験的な教育研究 ・私立大学：それぞれの建学の精神にのっとった特色ある教育研究

■九州の公立大学の概要

- 4年制大学9校（うち県立7、市立2）、短期大学2校（県立2）の計11校。佐賀県を除く各県域に設置。学生総数は約18,000人、教員数は約1,000人、職員数は約300人。

（参考）学生総数 九州大学：約19,000人、熊本大学・鹿児島大学：それぞれ約10,000～11,000人

- 人文科学系、福祉家政系を置く大学が多数。看護学部設置も4県。

- 医学部、薬学部、農学部、体育学部以外は概ね網羅。

- 入学元、就職先とも所在県域での充足率は高くなく、九州内では概ね充足。

九州の公立大学・短期大学一覧

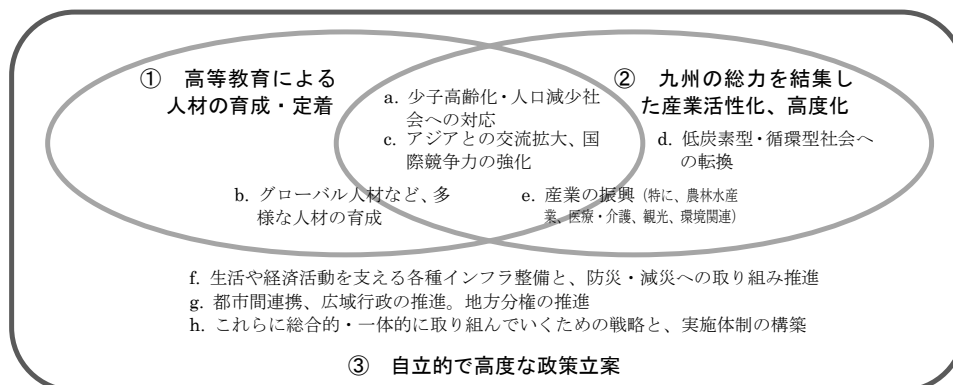
県	種別	大学名	学部（短大は学科）	学生数	教員数	職員数	法人化	理事長・学長体制
福岡県	大学	九州歯科大学	歯学部	700	120	26	○	一体型
		福岡女子大学	国際文理学部	889	89	24	○	一体型
		福岡県立大学	人間社会学部、看護学部	1,125	110	20	○	一体型
		北九州市立大学	外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部	6,617	263	78	○	分離型
(北九州市)								
佐賀県		—						
長崎県	大学	長崎県立大学	経済学部、国際情報学部、看護栄養学部	3,122	127	48	○	分離型
熊本県	大学	熊本県立大学	文学部、環境共生学部、総合管理学部	2,270	94	32	○	分離型
大分県	大学	大分県立看護科学大学	看護学部	382	60	11	○	一体型
		短大	大分県立芸術文化短期大学	美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科	930	51	11	○
宮崎県	大学	宮崎県立看護大学	看護学部	451	55	14		—
		(宮崎市)	宮崎公立大学	人文学部	913	32	33	○
鹿児島県	短大	鹿児島県立短期大学	文学科、生活科学科、商経学科第一部・第二部	613	43	19		—
				合計	18,012	1,044	316	

■九州の公立大学の現在の課題

- ① 「地域とともにつくる公立大学」機能の一層の発揮
- ② 財政状況を勘案した、住民からの理解も得られ持続可能な大学経営の推進

2. 九州の活性化に向けた課題

■九州の持続的成長に向けた重要課題



■九州の活性化に対する基本的考え方

自治体が設置・設立している「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案（シンクタンク）」機能を有する公的組織群について、新たなシステムのもとで再構成し、

- ・各組織群内での一体的な経営および教育研究活動等の推進
- ・各組織群間の障壁を無くし、公立大学を中心とした統合の推進を行い、九州の成長に真に資する組織へと強化する。

3. 九州の活性化に向けた公立大学の姿

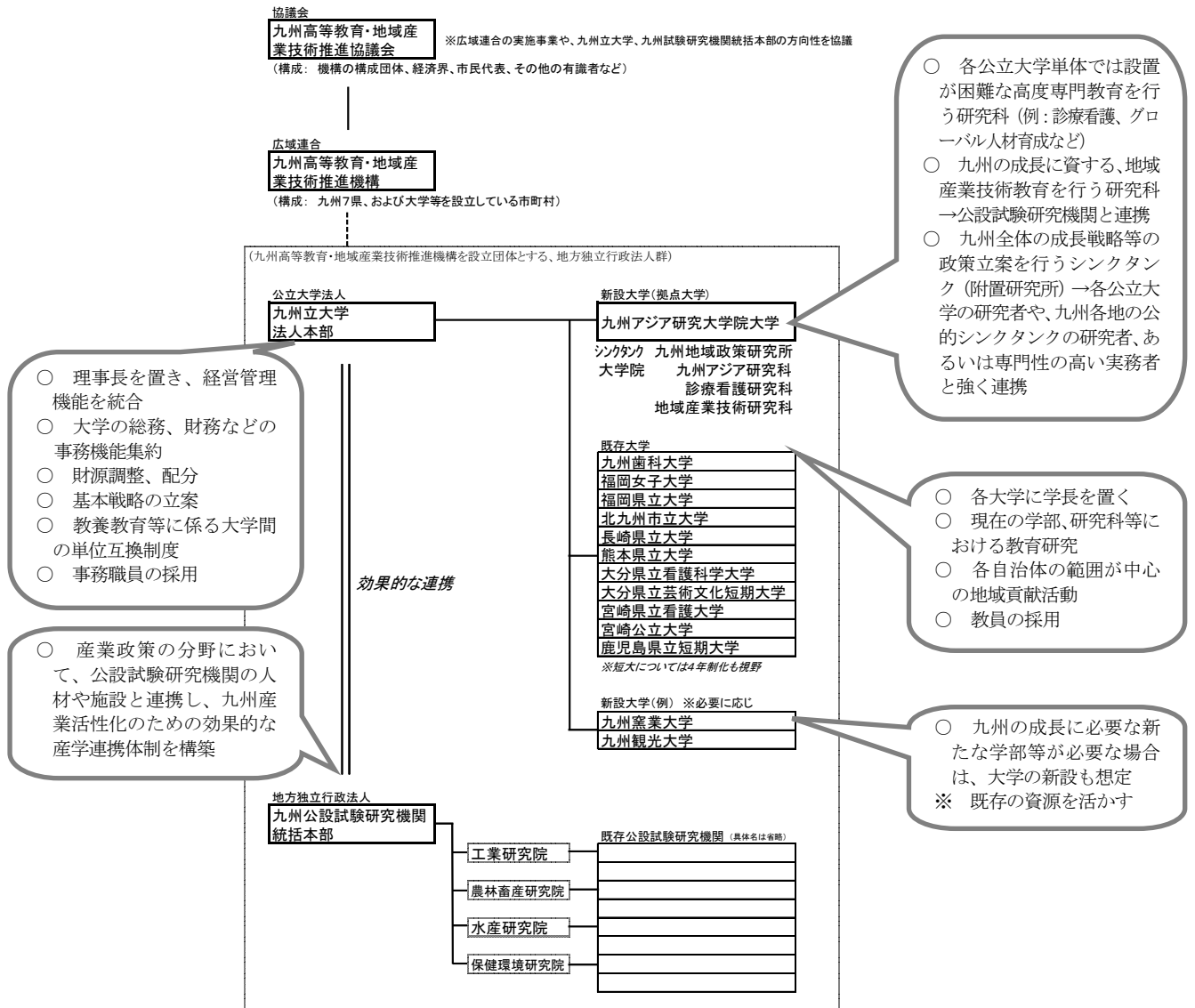
「地域の中核人材を地域で育てる」 → 新しい「九州立大学（仮称）」の構築

4. 「九州立大学(仮称)」構想のイメージ案

■ 基本理念

- ① 「地域の中核人材は地域で育てる」との考えに立ち、九州の広域自治体、基礎自治体の有する高等教育・地域産業支援機能・シンクタンクの総力を結集した組織をつくり、九州で暮らす人々、活動する組織のための高度かつ開かれた大学へと成長する。
- ② 持続的・安定的、かつ時代の変化に合わせて自ら自在に変化できる強固な経営ができる大学に進化するとともに、スケールメリットを発揮し地域へ充実した還元を行う。

■ 新たな組織イメージ（例）



5. おわりに（今後に残された主な研究課題）

- (1) 九州全体としての成長戦略のなかで「九州立大学」の果たすべきミッション
- (2) 「九州立大学」の持つべき教育研究体制、研究分野
- (3) 九州産業活性化を迅速かつ効果的に高めるための産学連携体制
- (4) 九州全体の公共政策研究を担うシンクタンク機能、新大学院の内容
- (5) 新しい運営体制のあり方等の概要
- (6) 実現にむけたロードマップ策定

本編

1. 公立大学の現状と課題

1. 1 公立大学の特色、存在意義

公立大学が初めて制度として位置づけられた 1918（大正 7）年「大学令」公布からまもなく 100 年を迎える。この間、戦後の学制改革、1990 年代以降の公立大学新設ラッシュ、また近年の地方独立行政法人法に基づく公立大学法人化などの改革進展など、公立大学は時代と地域¹⁾の要請に応えつつ、変化と成長を遂げてきている。その特色、存在意義等を図表 1.1.1 に整理する。

図表 1.1.1 公立大学の特色、存在意義等

存在意義	<ul style="list-style-type: none">・設置自治体の位置する地域における高等教育機会の提供と、地域発展のための研究の推進等を通じた地域貢献。・地域に根ざした存在であることが本質的な条件であり、そこで展開する教育研究は、地域とのつながりを最大の特徴とすることを指向すること。 → 「地域とともにつくる公立大学」「地域に埋め込まれた活動」
国立、私立との違い	<ul style="list-style-type: none">・国立大学は、“国費（運営費交付金）”により支えられているという特性を持ち、国の判断による政策目標の実現（定員管理等にも国の政策を反映）、社会的な需要は少ないが重要な学問分野の継承、先導的・実験的な教育研究の実施、各地域特有の課題に応じた教育研究とその解決への貢献などの機能を果たすことが期待されている。・私立大学は、各大学がそれぞれの建学の精神にのっとり自主的な運営により、社会の多様な要請等にこたえつつ、特色ある教育研究を実施していくことが期待されている。 ※2006 年の教育基本法、2008 年の学校教育法の改正で、大学の役割として「教育研究の成果を広く社会提供することにより、社会の発展に寄与すること」が明確化されたことにより、公立大学が取り組んできた地域貢献活動が、国立・私立が参考とするモデルとなっているとも言える。
各公立大学の設置目的、目指す方向性	各大学により多様だが、一般化すると以下の点が挙げられる。 <ul style="list-style-type: none">・地域で必要とされる多様かつ個性的、専門的な人材の育成・地域住民の多様な進学先の確保。高等教育の機会均等化。・地域文化の向上など知的基盤の充実・地域経済の活性化など地域社会の様々な要請に応えた教育研究の推進

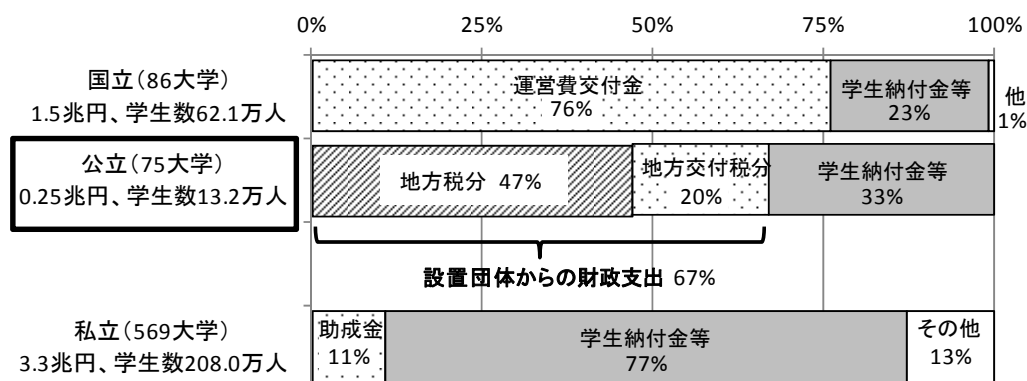
（出典）公立大学協会『公立大学のあり方検討会報告書「分権時代の公立大学」』2000 年 3 月、同『地域とともにつくる公立大学—公立大学協会 60 周年記念誌』2010 年 5 月、大学審議会『21 世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（答申）』1998 年 10 月、矢田俊文「地域とともにつくる公立大学」『IDE 現代の高等教育』2011 年 12 月号 pp.19-25 をもとに作成

つまり、公立大学は、それぞれの地域の更なる向上・発展に貢献するための教育・研究を推進すべき存在と言えよう。九州の公立大学においても同様である。

¹ 「地域」という文言の指す空間的範囲については様々な概念があり、本提言では明確な定義は行っていない。

なお、財源構成を見ても、国立大学は国からの運営費交付金、私立大学は学生納付金等がそれぞれ 76～77%を占めるのに対し、公立大学は設置団体からの財政支出が 67%を占めており、地域のための教育・研究に取り組むことが社会的に求められる存在である。(図表 1.1.2)。なお、九州の 9 公立大学は全国と比較して設置団体からの財政支出の比率は低く、九州計で約 40%となっており (2010 年度)、自治体の財政負担が低い形で自立的な経営を実践している。

図表 1.1.2 国公立大学の財源構成 (全国)



(出典) 公立大学協会『地域とともにつくる公立大学—公立大学協会 60 周年記念誌』2010 年 5 月、p.8 をもとに作成

1. 2 公立大学を巡る現在の諸状況

1. 2. 1 時代潮流の変化²⁾

近年、大学を巡っては 3 つの「逆風」がある。

- 日本の 18 歳人口は急速な減少傾向にある。それに伴い、大学は本格的なユニバーサル時代を迎え、厳しい大学間競争を迫られている。
- 国・地方の厳しい財政状況を反映し、大学へ投じられる予算が縮減傾向にある。
- 景気低迷等を背景として、就職率の減少や退学率の増加等が課題となっている。

これらは公立大学にも厳しく吹き付けているが、逆に公立大学の特色や存在意義の発揮の機会としてとらえる必要がある。大学の設置者である地方自治体や住民から寄せられる「経営合理化」に対する理解を示しつつ、公立大学の持つ「知の創造 (研究)」、「知の継承 (教育)」、「知の活用 (地域貢献)」という「知の三角形」の理念の一層の具現化が求められる。

こうした状況を受け、近年、個々の公立大学で大規模な改革 (公立大学法人化など) が進んでいるほか、公立大学協会による取り組みや、各地域における国公私を超えた大学コンソーシアムによる連携の取り組みなどが進められている。これらは一定の成果を挙げており、公立大学の存在意義は高まっているものと考えられるが、大きく変化する社会経済情勢の中、より効果的、効率的な取り組みや、抜本的改革の可能性を引き続き検討していく必要がある。

その際、公立大学の存在意義を再確認し、以下のような視点が必要ではないか。

- 地方分権の進展により、地方自治体を中心となり、より一層、住民や事業者、各種団体等と協働することによる自立的な地域経営が求められる。その際、地域特性に応じた高等教育の実施、および地域発展のための研究の推進を使命とする公立大学は、地域にとつ

²⁾ 公立大学協会『地域とともにつくる公立大学—公立大学協会 60 周年記念誌』2010 年 5 月を踏まえ考察。

て極めて重要な存在となる。その存在価値を発揮するためには、大学側も地域（設置自治体のみならず、住民、事業者、各種団体など地域を構成する多様な主体）の様々な要請を踏まえ、より一層の教育研究機能強化と地域貢献意識の向上を図り、地域とともに歩んでいく必要がある。

- 公立大学は、国立大学と比較し国（文部科学省）からの自由度が比較的高いという特色を活かし、地域の立場となった自在な大学改革を推進していくことが可能であり、その改革に対応できる教育研究の蓄積や人的資源を有している。こうした特色について、公立大学側からより一層地域に対し発信し、相互理解を深めていく必要がある。

1. 2. 2 公立大学法人の特徴と課題

（1）公立大学法人化の特徴

前述のような時代潮流の変化を踏まえた最も特徴的な公立大学改革は、地方独立行政法人法に基づく公立大学の法人化（2004年度以降に進展）である。公立大学法人化の特徴として、以下の点が指摘できる。

- 設置者（自治体）から独立した経営体となる
- 基本的な収入は、授業料と「自治体からの運営費交付金」となる（国私大学と異なり、文部科学省からの直接的な交付・助成ではない）。 → 自治体との協力で『自在な改革』可能
- 経営と教学の分離、学外者の経営参画
- 理事長・学長選考システムの変更（理事長と学長の別置も可能） → ステークホルダーの視点の活用
- PDCAサイクルの導入 → 学内改革意識の醸成
- 教員の非公務員化

なお、4年制大学だけでなく、公立短期大学においても法人化への取り組みが行われている。

（2）公立大学法人の経営上の諸課題

時代の要請を踏まえ進展してきた公立大学の法人化であるが、現状では公立大学法人の経営上の諸課題として、以下の点が一般的に指摘されている。

- 「研究・教育の自立性・持続性」と「設立自治体政策」との調和
- 地方自治体の財政危機（運営交付金の大幅削減）
- 大規模施設・設備等の維持更新
- 大学運営組織・機能の高度化、効率化
- 地方自治体の大学管理組織の脆弱性
- 大学職員の育成（現在は少数の職員で運営。プロパー職員も少数）

これらの課題の解決に向け、一層の改革や、新たな成長戦略の構築が必要となっている。

ここまでは全国の公立大学に共通する事項について整理してきた。これらは九州の公立大学にも該当する。九州の公立大学は自らの改革をより一層推進しつつ、設置団体はもちろん、九州の様々な要請を踏まえ、より一層の教育研究機能強化と地域貢献意識の向上を図っていく必要があるものと考えられる。

1. 3 九州の公立大学の概要

1. 3. 1 九州の公立大学の沿革等

(1) 大学数、設置者等

2011年現在、九州の公立大学は4年制大学9校（うち県立7、市立2）、短期大学2校（県立2）の計11校である（図表1.3.1）。佐賀県を除く各領域に設置されている。学生総数は約18,000人、教員数は約1,000人、職員数は約300人である。

経営形態としては、多くが公立大学法人化しており、自治体直属は2校である。法人化している大学においては、理事長・学長分離型と一体型の双方がある。

図表 1.3.1 九州7県の公立大学・短期大学一覧

県	種別	大学名	学部（短大は学科）	学生数	教員数	職員数	法人化	理事長・学長体制
福岡県 (北九州市)	大学	九州歯科大学	歯学部	700	120	26	○	一体型
		福岡女子大学	国際文理学部	889	89	24	○	一体型
		福岡県立大学	人間社会学部、看護学部	1,125	110	20	○	一体型
		北九州市立大学	外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部	6,617	263	78	○	分離型
佐賀県		—						
長崎県	大学	長崎県立大学	経済学部、国際情報学部、看護栄養学部	3,122	127	48	○	分離型
熊本県	大学	熊本県立大学	文学部、環境共生学部、総合管理学部	2,270	94	32	○	分離型
大分県	大学	大分県立看護科学大学	看護学部	382	60	11	○	一体型
	短大	大分県立芸術文化短期大学	美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科	930	51	11	○	一体型
宮崎県 (宮崎市)	大学	宮崎県立看護大学	看護学部	451	55	14		—
		宮崎公立大学	人文学部	913	32	33	○	分離型
鹿児島県	短大	鹿児島県立短期大学	文学科、生活科学科、商経学科第一部・第二部	613	43	19		—

合計 18,012 1,044 316

※学生数、教員数、職員数：4年制大学は2011年4月1日現在。大分県立芸術文化短大は2010年5月1日現在、鹿児島県立短大は2009年5月1日現在

(出典) 公立大学協会『公立大学 2011 ～地域に学び未来をつくる 81 大学の姿』2011年5月、全国公立短期大学協会『公短協 ～短期大学教育 60 周年記念～』2011年5月、および各校 Web サイト掲載情報をもとに作成

(2) 歴史

1940～50年代に5校が設置され、それ以降は60年代に2校、90年代に5校（改組前）が開校している（図表1.3.2）。40年以上の古い歴史を持つ大学と、10～20年程度の新しい大学に分かれる。いずれも「地域の人材養成」を目的として設置されている。

図表 1.3.2 九州7県の公立大学・短期大学の設立等の状況

1949年4月	【開学】	九州歯科大学、熊本女子大学、鹿児島県立大学
1950年4月	【開学】	北九州外国語大学、福岡女子大学、鹿児島県立大学短期大学部
1953年4月	(改称)	北九州外国語大学が北九州大学に
1956年4月	※移管	鹿児島県立大学が鹿児島大学医学部・工学部へ
1958年4月	※改組	鹿児島県立大学短期大学部を鹿児島県立短期大学に
1961年4月	【開学】	大分県立芸術短期大学
1967年4月	【開学】	長崎県立国際経済大学
1991年4月	(改称)	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に
1992年4月	【開学】	福岡県立大学
	(改称)	大分県立芸術短期大学を大分県立芸術文化短期大学に
1993年4月	【開学】	宮崎公立大学
1994年4月	(改称)	熊本女子大学が熊本県立大学に
1997年4月	【開学】	宮崎県立看護大学
1998年4月	【開学】	大分県立看護科学大学
1999年4月	【開学】	県立長崎シーボルト大学
2001年4月	(改称)	北九州大学が北九州市立大学に
2008年4月	【開学】	長崎県立大学（長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学を改組・統合）

※公立大学法人化に関する動向については本表には含んでいない

(出典) 公立大学協会『公立大学 2011 ～地域に学び未来をつくる 81 大学の姿』2011年5月、全国公立短期大学協会『公短協 ～短期大学教育 60 周年記念～』2011年5月をもとに作成

(3) 国立・私立大学数との比較

4年制大学について九州の国公立大学数および学生数を見ると、次の特色が挙げられる。

- 九州内の大学数は国立 10、公立 9（および短期大学 2）、私立 54 である。
- 九州内での学生数比は国立 34.8%、公立 7.3%、私立 57.9%であり、全国における公立大学の学生比率（5.0%）と比べてやや高い。
- 公立 9 校の学生数は約 16,500 人（短大を含むと約 18,000 人）である。

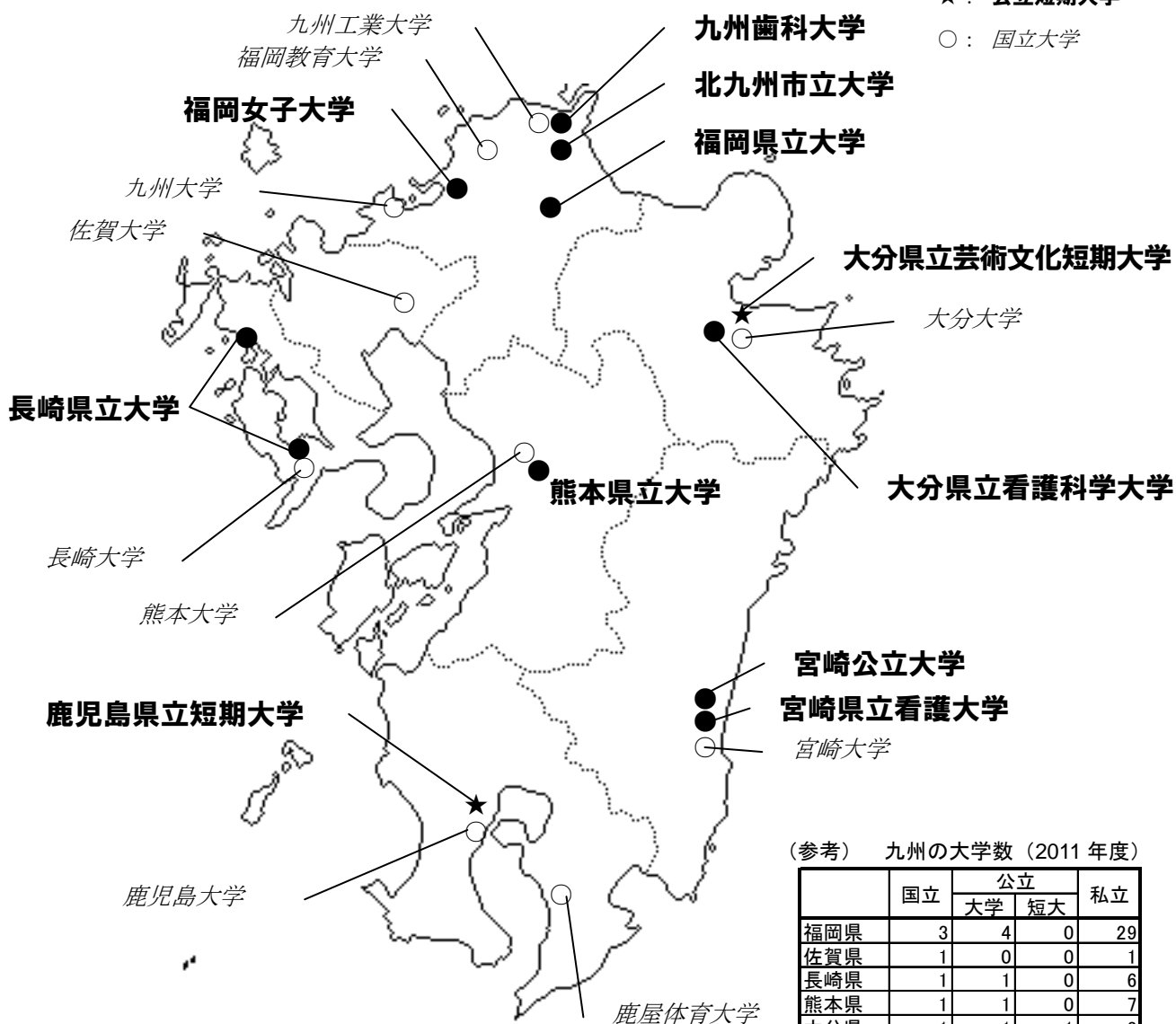
(参考) 学生総数 九州大学：約 19,000 人、熊本大学・鹿児島大学：それぞれ約 10,000～11,000 人

図表 1.3.3 九州 7 県の国公立大学の立地状況

注：本地図ではスペースの関係上、対馬、五島列島、大隅諸島、奄美群島等は表示を省略している。
各大学の位置は、主なキャンパスの概ねの場所である。

【凡例】

- ：公立大学(4年制)
- ★：公立短期大学
- ：国立大学



(参考) 九州の大学数 (2011 年度)

	国立	公立		私立
		大学	短大	
福岡県	3	4	0	29
佐賀県	1	0	0	1
長崎県	1	1	0	6
熊本県	1	1	0	7
大分県	1	1	1	3
宮崎県	1	2	0	4
鹿児島県	2	0	1	4
計	10	9	2	54

(出典) 文部科学省および各校 Web サイト掲載情報をもとに作成

1. 3. 2 各公立大学の学部学科等の特色

九州の各公立大学の学部学科、大学院研究科等の編成状況を図表 1.3.4 に示す。

編成の特徴³⁾は以下のように指摘できる。

- 人文科学系、福祉・家政系を置く大学が多い。 ※歴史的経緯（女子教育のために設立された大学の存在等）、九州内の国立大学（社会科学系、工学系が多い）との“棲み分け”等が理由
- 看護単科大学、看護系学部が 4 県に立地している。
- 他地域に例が少ないユニークな大学、学部学科がある。
- 医学部、薬学部、農学部、体育学部以外は九州内の公立大学で概ね網羅できている。ただし理工系は少ない（学部単位では北九州市立大学のみ設置）。

図表 1.3.4 九州 7 県の公立大学・短期大学の学部学科、大学院研究科等の編成

大学名	学部	学科	系統（ごく大まかに分類）							大学院
			人文	福祉家政	社会科学	理工農	医歯薬	看護	芸術・体育	
九州歯科大学	歯学部	歯学科					○		歯学研究科D	
福岡女子大学	国際文理学部	国際教養学科	○						文学研究科M,D	
		環境科学科				○			人間環境学研究科M	
		食・健康学科		○						
福岡県立大学	人間社会学部	公共社会学科			○				人間社会学研究科M	
		社会福祉学科		○						
		人間形成学科	○							
北九州市立大学	看護学部	看護学科						○	看護学研究科M	
	外国語学部	英米学科	○						社会システム研究科M,D	
		中国学科	○							
		国際関係学科	○							
	経済学部	経済学科			○					
		経営情報学科			○					
	文学部	比較文化学科	○							
		人間関係学科	○							
	法学部	法律学科			○				法学研究科M	
		政策科学科			○					
地域創生学群	地域創生学類		○							
国際環境工学部	エネルギー循環化学科				○			国際環境工学研究科M,D		
	機械システム工学科				○					
	情報メディア工学科				○					
	建築デザイン学科				○					
	環境生命工学科				○					
—	—			○				マネジメント研究科(専門職)		
長崎県立大学	経済学部	経済学科			○			経済学研究科M		
		地域政策学科			○					
		流通・経営学科			○					
	国際情報学部	国際交流学科	○					国際情報学研究科M		
		情報メディア学科				○				
看護栄養学部	看護学科						○	人間健康科学研究科M,D		
	栄養健康学科		○							
熊本県立大学	文学部	日本語日本文学科	○					文学研究科M,D		
		英語英米文学科	○							
	環境共生学部	環境資源学科				○		環境共生学研究科M,D		
		居住環境学科		○						
	総合管理学部	総合管理学科			○			アドミニストレーション研究科M,D		
大分県立看護科学大学	看護学部	看護学科					○	看護学研究科M,D		
大分県立芸術文化短期大学	美術科	美術科						○		
		音楽科						○		
		国際文化学科	○							
宮崎県立看護大学	看護学部	看護学科						○	看護学研究科M,D	
		国際文化学科	○							
宮崎公立大学	人文学部	文学科	○							
鹿児島県立短期大学	生活科学科	生活科学科		○						
		商経学科、第二部商経学科			○					

(出典) 各校 Web サイト掲載情報をもとに作成

※大学院欄の M は修士課程・博士前期課程、D は博士課程・博士後期課程

³ 公立大学協会『道州制と公立大学に関する基礎的研究—九州・沖縄地区をモデルとして—』2009年3月、pp.22-23をもとに考察。

1. 3. 3 地域の人材育成、人材供給の観点から見た公立大学の学生の状況

※それぞれのデータについては、資料編 2.1.3～2.1.7 を参照

(1) 九州の大学生の状況

国公私を合わせた九州の大学生は 22.7 万人（全国の大学生の 7.9%）である。なお、全国の人口に対する九州のシェアは 10.3%であり、大学生のシェアはより高くあることが望ましい。

九州の高校を卒業した高校生の進学先を見ると、九州内の大学に 71.5%が入学している。九州の公立大学に進学しているのは 5.4%であり、国立 20.6%、私立 45.5%と比べると低い。これは定員数が少ないことが影響している。

(2) 九州内、各県内における入学・就職の状況

九州の公立大学の所在県別に入学者の出身地を見ると、九州内の公立大学全体の入学者数の 80.6%が、九州内の高校出身者となっている。最も九州内比率の低い福岡県内 4 公立大計においても、74.3%が九州内からの進学者となっている。一方、自県（大学が所在している県）における比率を見ると、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県では自県内からの入学者比率は 48～56%程度であり、熊本県のみ県内から 81.0%となっている。九州の公立大学は、各県内というよりもむしろ、九州内における人材育成の場として機能していると言えよう。各公立大学は、主として九州内からの進学者により成り立っているとの認識を再確認し、九州全体への貢献等について意識していくべきではないか。

九州の公立大学の卒業生の就職状況（2007 年度）を見ると、所在県内の就職率は 50%前後の大学が多い一方、九州（及び沖縄）という範囲で見ると、多くの大学において 70%以上の就職者の就職先が九州となっている。九州の公立大学は九州に多くの人材を送り出していると言えよう。この観点からも、各公立大学はより一層、九州という単位を意識していく必要があるのではないか。

(3) グローバル人材の育成に関する状況

九州の経済の活性化のためには、九州の企業が国際競争を勝ち抜くためにグローバル化していくことが必要であり、グローバル化に対応できる人材を育成・供給することは、大学にとって大きな社会的使命と言える。公立大学においても、それぞれ海外の大学と協定を結んで交換留学生制度を設けたり、短期留学制度など様々な取り組みを進めていたりするが、例えば 2009 年度における留学生の受け入れ状況をみると、九州の公立大学・短期大学計で 334 人とどまっており、九州に来ている留学生 13,475 人に占めるシェアは 2.5%に止まる。人数で見ると、国立大学法人長崎大学 1 校における留学生数よりも少ない状況にあり、十分な状況とは言えないであろう。今後、公立大学における教育研究の質の向上や学生の就職支援等の観点からも、グローバル人材の育成や、そのための環境整備は大きな課題となっているのではないか。

1. 4 九州の公立大学の現在の課題

前述のように、九州には多様な公立大学があり、地域の高等教育、研究、地域貢献活動等に取り組み、社会に貢献してきた。また、様々な大学改革にも取り組んできている。

しかしながら、全国的な社会経済情勢の変化等の中で、課題にも直面している。本研究会では、九州の公立大学の抱える現在の課題として、特に以下の二点を指摘する。

① 「地域とともに作る公立大学」機能の一層の発揮

公立大学の特色は「地域とともに作る」という点である。これまで九州内の各公立大学においても、この点を意識した取り組みを進め、設置自治体の直面する課題解決などにも貢献している。しかしながら、地方分権が今後さらに進展し、より一層、住民や事業者、各種団体等と協働することによる自立的な地域経営が求められていく中、公立大学の存在価値をさらに発揮し、より一層の教育研究機能強化と地域貢献意識の向上を図り、地域とともに歩んでいくことが社会的な要請となっている。

一方、各公立大学を設置・設立している地方自治体の広域連携が進んでいる。特に九州においては全国に先駆けて広域的な取り組みが進展しており、環境、各種産業振興、アジアとの交流拡大などで成果を挙げており、今後も引き続きこうした課題や道州制導入に向けた検討などが重要な課題として考えられている。しかしながら、現状の公立大学においては、こうした設置自治体の範囲を超える広域的な課題への組織的対応（教育研究）は十分とは言えないであろう。設置自治体の範囲を重視するため、現状では致し方ないと言える。しかしながら、九州の公立大学の入学者、就職者の状況を見ると、所在県内のシェアは必ずしも高くない一方、九州という単位で見ると、多くの入学者を九州内で獲得し、多くの就職者を九州内に送り出している。九州の公立大学は、より「九州」という単位を意識して各種活動に取り組むべきではないか。なお、九州内にある国立大学においては、国全体の政策に基づく活動や、各大学の立地する県の範囲の中での活動が中心である。つまり、「九州」を単位とした組織的な教育研究は、公立・国立ともに十分ではないと言える。私立大学においても同様である。国公立大学のうち、地域や自治体との関係性をもっとも密接なのは公立大学であり、設置自治体が広域的な取り組みを進めていく中であっては、公立大学も広域的な範囲での地域の発展に貢献することへ目を向けるべきである。「九州」を範囲とした組織的活動は、「地域とともに作る公立大学」として、大きな課題と言えよう。

なお、現在の九州の公立大学が引き続き存続していくためには、設置自治体の財政状況の安定が必要と言わざるを得ない。その設置自治体の財政状況の安定のためには、地域経済の成長が不可欠な要素である。地域経済の成長は、設置自治体の範囲という閉じた環境で成し得ることはなく、広域的に取り組むことが現在においては必要不可欠である。その「広域」の範囲についても、「九州」という単位が現実的かつ最適のものと考えられるのではないか。

② 財政状況を勘案した、住民からの理解も得られ持続可能な大学経営の推進

国・地方の財政状況の好転の兆しの見えない中、公立大学においては、より効果的・効率的な大学経営を行っていくことが必要である。ただしこれまで各大学は法人化等の大規模な改革を行ってきており、これ以上の効率化を進めるためには各大学単体では困難が大きく、発想を転換した大胆な取り組みを検討すべき局面にある。この必要性は、今後より一層高まっていくものと推測する。

また近年、国内他地域においては、首長の交代等によって公立大学の経営に大きな影響が出ている事例が散見される。それらを踏まえると、まず大学自身が主体的に一層の改革を進め、教育研究や地域貢献、また改革の取り組み等について、住民や事業者、各種団体などから支持を得ておくことが重要であると言えよう。そうした状況となれば、たとえ設置自治体の政治的環境変化があろうとも、持続的・自立的な大学の姿を長く確保できていくものと考えられる。

このうち、前者の課題の解決に向けては、設置自治体よりも広域的な範囲である「九州」という単位に着目し、九州の抱える課題等について再認識した上で、公立大学のあり方を検討する必要がある。次章では、視点をいったん大学から外し、九州の社会全体の現在の課題について、要点を絞り整理する。

2. 九州の活性化に向けた課題

2. 1 九州の持続的成長に向けた重要課題

九州においては、「九州はひとつ」の理念のもと、官民一体となって九州独自の発展戦略の研究や具体的施策の推進に取り組んでいくため、九州地方知事会と経済団体により、九州地域戦略会議が2003年10月に設立されている。九州の多くの公立大学の設立団体等によって構成される九州地方知事会も参画する本会議は、他地域に先行事例の無い、極めて特徴的な組織である。

この九州地域戦略会議での検討課題等を踏まえると、九州の持続的成長に向けた重要課題として、以下の点が例示できる。これらは各県、市町村の総合計画等においても概ね共通して重要課題として認識されているものとする。

- a. 少子高齢化・人口減少社会への対応
- b. グローバル人材など、多様な人材の育成
- c. アジアとの交流拡大、国際競争力の強化
- d. 低炭素型・循環型社会への転換
- e. 産業の振興（特に、農林水産業、医療・介護、観光、環境関連）
- f. 生活や経済活動を支える各種インフラ整備と、防災・減災への取り組み推進
- g. 都市間連携、広域行政の推進。地方分権の推進
- h. これらに総合的・一体的に取り組んでいくための戦略と、実施体制の構築

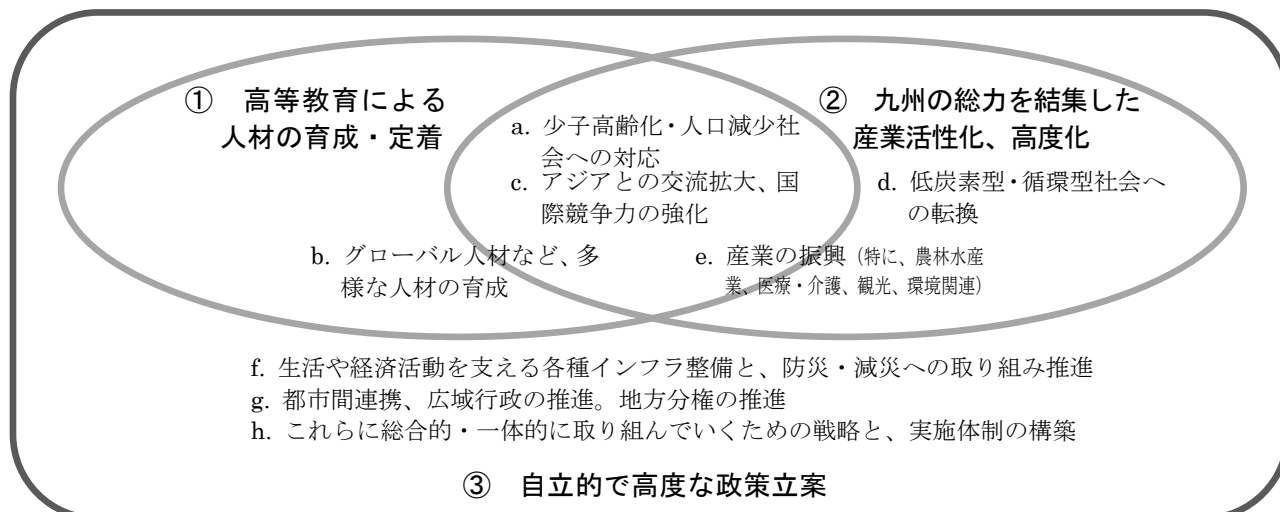
いわば、九州に現在住む人々が幸せに持続可能な生活を送ることができるよう、九州に「人・モノ・カネ・情報」が集まる・とどまる仕組みを総合的に再構築することが重要、と言えよう。

これらの重要課題への対応は、3つの視点が重要と考える。すなわち、

- ① 高等教育による人材の育成・定着
- ② 九州の総力を結集した産業活性化、高度化
- ③ 自立的で高度な政策立案

である。これらの総合的に取り組むことにより、複合的に絡み合う上記 a~h の重要課題の多くの克服につながるものと考えられる。

図表 2.1.1 九州の持続的成長に向けた8つの重要課題と、対応に向けた3つの視点



2. 2 九州の活性化に対する基本的考え方

九州の重要課題への対応に向けた3つの視点に基づき、行政や経済団体等によって様々な連携等が進められているが、この視点で課題解決に当たることが可能と思われる既存の公的な組織群⁴⁾は九州に存在している。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 高等教育による人材の育成・定着 | : 国公立大学、その他専門人材育成機関 |
| ② 九州の総力を結集した産業活性化、高度化 | : 公設試験研究機関、産業支援機関 |
| ③ 自立的で高度な政策立案 | : 公的シンクタンク |

これらの組織群はそれぞれ組織群内での連携は行われている。例えば公設試験研究機関においては、国の独立行政法人や産業支援機関も交える形で、情報交流や人的交流などの連携が行われている。これは九州地方知事会における政策連合⁵⁾の取り組みも踏まえた動きであるが、緩やかな連携に止まっている。九州経済産業局『平成19年度産業技術動向調査－九州地域の公設試の技術ポテンシャル及び広域連携を活用した実用化技術開発の事業化促進調査』（2008年3月）では、九州の公設試験研究機関は「選択と集中」及び「広域連携」が必要と指摘した上で、ドラスティックな事業統合を視野に入れるべきとして報告書をまとめており⁶⁾、地元企業の技術支援や地域経済の発展に引き続き大きな役割を果たしていくためには、さらに踏み込んで九州が一体となった取り組みを強化すべきことを指摘している。この公設試の抱える課題は、九州の公立大学の現在の課題の「地域とともにつくる公立大学」機能の一層の発揮、「財政状況を勘案した、住民からの理解も得られ持続可能な大学経営の推進」と共通する要素も多く、地方自治体が設置・設立する組織として、解決に向け共通の方向性を持つことが望ましいのではないかと。

一方、各組織群の間の連携も行われることが望ましいが、公設試験研究機関・産業支援機関と国立大学の一部の機能同士の連携等を除き、組織的・実質的な連携は必ずしも十分ではないと考えられる。互いに設置自治体や九州が抱える課題に直面し、組織内での効率化等に係る課題にも直面しつつ、「縦割りのシステム」のままで悩んでいる状態と言えよう。各組織群それぞれに対しこれまで九州の自治体、住民、経済界などが投資をして、豊富な資源と蓄積を有しておきながら、既存の仕組みの枠の中での小さな改革の取り組みで終わってしまうのでは、地域と時代の要請に十分応えることにならないのではないかと。その要請に応える潜在力を各組織は個々に有しており、それを新しいシステムのもとで再構成することにより、地域のために力をこれまで以上に発揮し、地域の課題解決につながるとともに、それぞれの大学・試験研究機関や、個々の研究者・職員等の存在意義も大きくなり、評価も向上していくのではないかと。

4 大学については1. 3で示している。また、九州にある主な公設試験研究機関、産業支援機関、公的シンクタンクなどについては、その具体的組織名について資料編に例示している。

5 政策連合は、九州地方知事会の各県共通の課題について、共通の政策を作り上げ連携する取り組みであり、「九州はひとつ」という広域的視点に立った政策の立案と実行により、地域課題を効果的に解決し、住民サービスの向上へとつなげていくことを目指している。

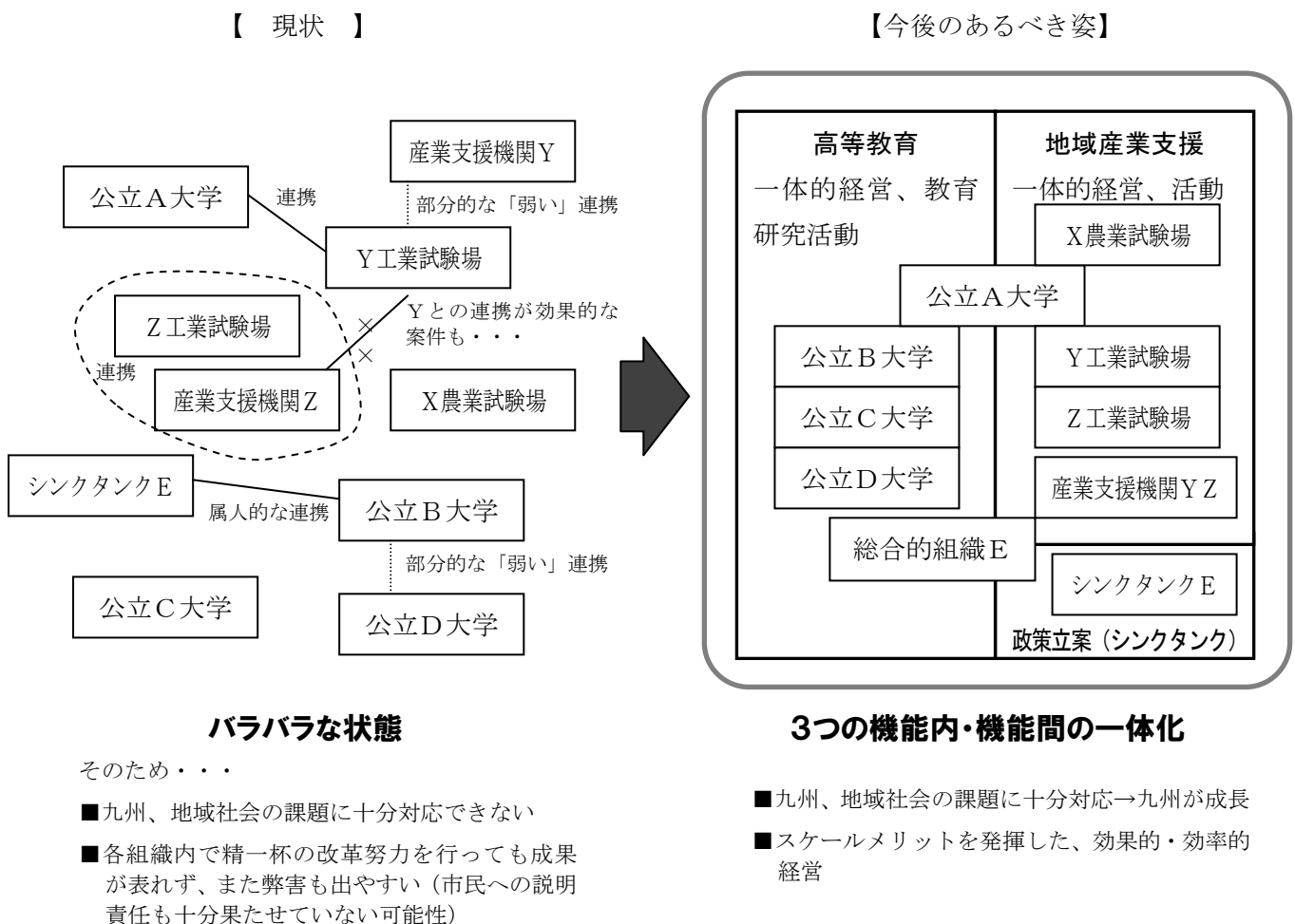
6 九州経済産業局『平成19年度産業技術動向調査－九州地域の公設試の技術ポテンシャル及び広域連携を活用した実用化技術開発の事業化促進調査』2008年3月、pp.78-80。提案されている事業統合イメージは資料編参照。

このような観点から、九州の活性化に向けた「あるべき姿」として、以下のような冒険的な提案を行う。

自治体が設置・設立している「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案（シンクタンク）」機能を有する公的組織群について、新たなシステムのもとで再構成し、

- ・各組織群内での一体的な経営および教育研究活動等の推進
- ・各組織群間の障壁を無くし、公立大学を中心とした一体化の推進を行い、九州の成長に真に資する組織へと強化する。

図表 2.2.1 九州の活性化に向けた「あるべき姿」のイメージ



3. 九州の活性化に向けた公立大学の姿

3. 1 九州の活性化に公立大学が果たす役割

自治体が設置・設立している「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案（シンクタンク）」機能を有する公的組織群について、新たなシステムのもとで再構成し、3つの機能内・機能間の一体化を行い、九州の成長に真に資する組織へと強化する際、公立大学が果たすべき最大の役割は、

「地域の中核人材を地域で育てる」

という点である。本格的な地方分権社会における地方の「真の自立」に際しては、人材育成、そして知の自立が極めて重要である。これは、公立大学の最大の特色を活かすことに他ならない。

「九州内の個性的で優秀な人材が、九州内で高等教育を受け、卒業後は九州に拠点を置いて世界を舞台に活躍できる」ことを目指すことが必要ではないか。その際、九州独自の成長戦略に沿い、グローバルな視点に立ち、社会経済情勢の変化や地域ニーズなどにも十分対応していくことが重要である。これにより、九州の公立大学の現在の課題を解決した上で、より一層の成長が可能になるものとする。

そのためには、「高等教育」、「地域産業支援」、「政策立案（シンクタンク）」の各機能を結ぶ新たな仕組みの検討が極めて重要であり、これらの総力を結集できる新組織を立ち上げることが必要である。また、九州の成長戦略等を踏まえ、新たな分野の拠点化等も視野に入れる必要がある。その際、現在の九州の公立大学の有する資源を十分勘案し、理工系については公設試験研究機関の資源を最大限活かしていく等、財政状況も踏まえた効果的・効率的な取り組みを強く意識していくことが求められる。

なお、公立大学は、行政・住民・経済界等と対等に連携しつつ、学術的な視点から、客観的に行政等の政策・戦略を評価し、代替案等を示していくことも重要である。独立性を保った組織であることが、大学としての役割を発揮することにつながるであろう。

3. 2 新しい「九州立大学（仮称）」の構築

これまでのことを総合的に勘案すると、既存の組織等の特色を残しつつ経営統合を行い、新しい「九州立大学（仮称）」を構築することが必要と考える。これにより、公立大学の特色を最大限に発揮して九州全体が発展することにつながり、また、公立大学・公設試験研究機関等自身が自立的に一層成長していくことが可能となる。

その実現に向けては多くの課題があり、非現実的との指摘もあるかもしれない。また、本研究会においては九州の公設試験研究機関の持つ高い価値に注目しつつも機関側の意見収集等は行っていない。その他にも、検討すべき事項は多く残されている。

しかしながら、本研究会として、公立大学に対してのみならず、九州の地方自治体、住民、経済界等に対し問題提起を行うことには大きな意義があるとの観点から、この新しい「九州立大学（仮称）」構想についてイメージの検討を行った。その概要を次章に示す。

4. 「九州立大学(仮称)」構想のイメージ案

以下に「九州立大学(仮称)」構想のイメージ案を示す。なお、これは今後の議論の「たたき台」として、本研究会が暫定的にとりまとめ、提示するものである。

4. 1 「九州立大学」構想イメージ案

■基本理念

① 「地域の中核人材は地域で育てる」との考えに立ち、九州の広域自治体、基礎自治体の有する高等教育・地域産業支援機能・シンクタンクの総力を結集した組織をつくり、九州で暮らす人々、活動する組織のための高度かつ開かれた大学へと成長する。

地方分権社会においては、地方が自立し、自らの責任で地域経営を行っていくことが求められる。地域を構成する最も重要なものは「人材」であり、公立大学は高等教育によって地域の中核人材を育成していくことに重要な使命を持つ。

その際、九州地方知事会、九州市長会がともに「九州はひとつ」の考えのもとで道州制を指向する中で、それらが設置者・設立団体等である公立大学が、これまでの設置自治体内における高等教育等の機能を残しつつも九州で一体化することを指向するのは必然である。

これは公設試験研究機関等においても同様であると考え。文科系・理工系・芸術系等の知見の蓄積のある公立大学と、基礎研究・技術研究の高い能力を有する公設試験研究機関が一体化することにより、高いシナジー効果が期待でき、九州全体の地域経済の活性化や雇用確保、地域住民の生活利便性の向上等に大きく貢献するものと思われる。

さらに、これらを総合的にとらえ、地域の経営戦略を検討することの重要性も一層増してくる。客観的観点から九州全体の地域戦略を立案・提言する高度なシンクタンク機能が必要であり、これも九州内に分散的に存在している公的シンクタンクの資源を公立大学に結集することにより確保できるものと考え。

こうした組織・機能の結集・再構築により、九州で暮らす人々や諸活動を展開する組織のための、高度かつ開かれた大学となり、九州の課題を克服し九州の持つ可能性を最大限に引き出す、地域にとって必要不可欠な組織となることを目指す。なお、こうした組織となることにより、九州の公立大学や公設試験研究機関等のステータス、存在価値は大きく向上するものと考えられる。

② 持続的・安定的、かつ時代の変化に合わせ自ら自在に変化できる強固な経営ができる大学に進化するとともに、スケールメリットを発揮し地域へ充実した還元を行う。

大学の自由な教育研究環境を保持し続けるためには、財政面も含め、強固な経営体となる必要がある。事務局機能等について組織統合を図ることにより、スケールメリットを発揮した効率的な事務の実施や、プロパーの事務職員育成等を推進することが可能となり、安定的な大学経営を行いやすくなる。

公設試験研究機関についても同様であり、特に人員の最適配置や実験機器・消耗品の調達

効率化、設備投資の重点化等に高い効果があるものと期待できる。

また、スケールメリットを発揮することにより、九州に住む学生が九州内でより一層高等教育を受けやすく、九州の企業等がより一層産学官連携活動を行いやすくなるなど、地域の住民や企業などに対し、より大きな還元ができる組織と成りうると思う。

■組織、機能等の統合に係る基本方針

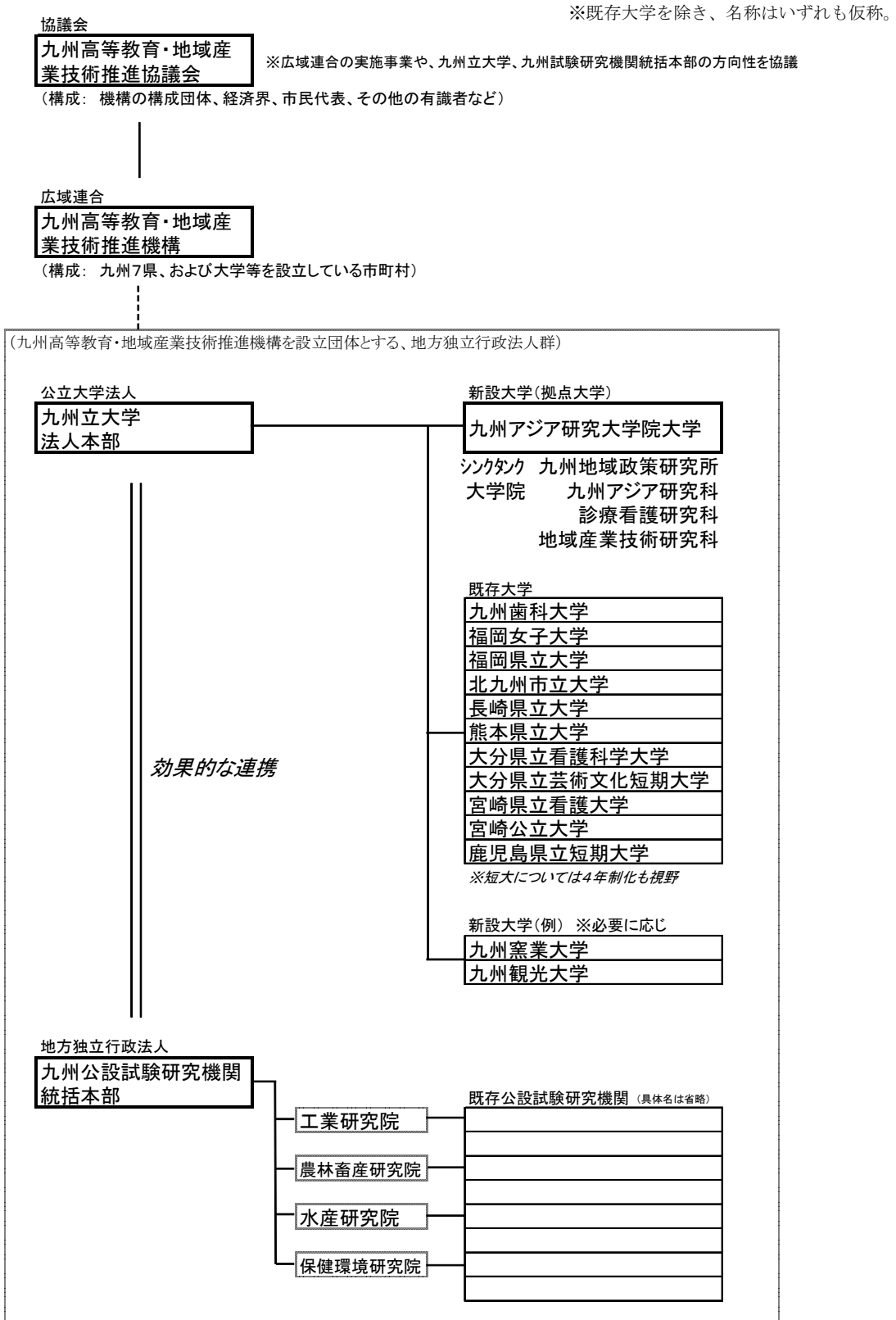
- 九州7県と、公立大学・試験研究機関を有する市町村等が広域連合⁷⁾「九州高等教育・地域産業技術推進機構（仮称）」を組織し、九州の自治体による高等教育、試験研究および産学官連携政策に関する事務を行う。
- 広域連合が設立団体となり、「公立大学法人 九州立大学（仮称）」を置き、九州内11公立大学・短期大学を経営統合する。その法人のもとに教育研究組織としての既存の11大学を置く（基本的に各大学の学部等は残る）。また、グローバル人材をはじめ、九州の成長戦略に沿った高度な教育研究や、戦略立案を行うシンクタンク機能を有した新設の大学院大学を置く。さらに必要に応じ、九州の発展に資する新設大学の設置も視野に入れる。
- 同様に広域連合が設立団体となり、「地方独立行政法人 九州公設試験研究機関統括本部（仮称）」を置き、九州内の公設試験研究機関を経営統合する。その法人のもとに、産業分野ごとの本部機能を置き、各地に研究所を置く（基本的に各公設試は残る）。
- 新設の大学院大学には地域産業技術に係る研究科も設置し、公設試験研究機関との連携により、九州の成長に資する高度な技術者を効果的・効率的に育成していく仕組みを構築する。
- 広域連合は産学官連携政策の事務を直接的に実施し、九州内の企業、公立大学、公設試験研究機関等のマッチング、コーディネート等を一体的に実施する。なお、広域連合の運営に際しては、構成自治体と地域の経済界、住民等の意見を十分勘案できる仕組みを作る。
- 以上の各項目については、九州の公立大学、公設試験研究機関等が全て参加し、同時に統合等を実施することが望ましいが、段階的に実施する場合（例：公立大学法人の統合のみを先行実施する）や、参加を希望する一部組織のみによって先行実施する場合、また機能や役割を再考する場合など、幅広い可能性を視野に入れて統合に向けた議論に着手すべきである。
- 統合は現行法でも可能であるが、細部については様々な問題もある。必要な法改正や規制緩和、補助金制度見直し等は国に対し強く要請していくとの姿勢を持ち、地域にとって最適な大学、研究機関等のあり方を、自ら検討していくことが重要である。

⁷⁾ 広域連合制度については資料編を参照。また広域連合制度を採る意義、ねらい等については本章で後述する。

■新たな組織イメージ（例）

統合に係る基本方針に基づいた、九州における新たな高等教育・政策形成・産業技術研究の組織イメージを以下に例示する。これは基本イメージであり、多様なパターンがあり得る。

九州における新たな高等教育・政策形成・産業技術研究の組織イメージ（例）



■各公立大学に残る機能と、新公立大学法人集約する機能のイメージ（例）

新たな組織のうち、大学について、現在の各公立大学に残る機能等と、新公立大学法人に集約する機能のイメージを例示する。

新公立大学法人の本部に集約する機能等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事長を置き、経営管理機能を統合する。 ○ 大学の総務、財務などの統合可能な事務機能について可能な限り集約 ○ 財源調整、配分 ○ 基本戦略の立案 ○ 教養教育等に係る、各公立大学間の単位互換制度の運用 ○ 事務職員の採用
各公立大学に残る機能等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各大学に学長を置く（学長は全員法人の副理事長となる）。 ○ 現在の学部、研究科等における教育、研究（改組はあり得る） ○ 各自治体の範囲を中心とした地域貢献活動 ○ 教員の採用
新設の大学院大学の機能等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公立大学単体では設置が困難な高度専門教育を行う研究科（例：診療看護、グローバル人材育成など） ○ 九州の成長に資する、地域産業技術教育を行う研究科 → 公設試験研究機関との連携 ○ 九州全体の成長戦略等の政策立案を行うシンクタンク（附置研究所） → 各公立大学の研究者や、九州各地の公的シンクタンクの研究者、あるいは専門性の高い実務者と強く連携
その他必要に応じ新設する大学の機能等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院大学の他に、九州の成長に必要な新たな学部等が必要な場合は、大学の新設も想定する。ただしその際は既存の資源を活かせるものに限定する。 <p>例：公立専修学校である佐賀県立窯業大学校をベースとして、佐賀県、長崎県における人材、施設設備等を活用して「九州窯業大学」を新設</p>

※ 公設試験研究機関については、例えば九州経済産業局『平成 19 年度産業技術動向調査－九州地域の公設試の技術ポテンシャル及び広域連携を活用した実用化技術開発の事業化促進調査』（2008 年 3 月）p.79 のイメージなどを踏まえ、以下の参考などをもとに、本部機能と支部機能等のイメージについて今後検討することが考えられる。

<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統括本部は産業分野別の連携、コーディネートと、各種事務作業を担う。 ○ 産業別の研究院は研究業務を行う。研究院に所属する研究者は、新設の大学院大学の研究科との連携を強化する。 ○ 各支部には研究院所属の研究者の他、中小企業への技術支援業務を担う研究者を置く。

■広域連合について

- 高等教育、試験研究、産学官連携政策に関する 3 つの事務を扱い、1 公立大学法人、1 地方独立行政法人の設立団体となるとともに、産学官連携（他の国私立大学との連携を含む。）を推進する。
- 九州内の公立大学及び公設試験研究機関の設置（設立）自治体により構成する。現在、公立大学等を設置していない自治体の参加も可能とする。構成団体は負担金を支出する。
- 運営に際しては住民や経済界から意見を反映させる仕組みを構築する。
- 産学官連携機能（産業支援機能）については、既存の産業支援組織（多くの場合は民間企業等も参画する財団法人）の機能を一部集約することも視野に入れる。
- 九州内の自治体等で構成している他の広域組織との連携、一体化についても検討していく。
- 取り扱う事務について、国からの権限移譲を強く求めていき、より自由度が高く、九州の地域特性に適合した取り組みを行いやすくしていく。

4. 2 「九州立大学」構想イメージ案を巡る論点

本構想イメージを検討するにあたり、研究会においては主に焦点となった項目、それに対する現時点での視点を以下に列挙する。

なお、これらを踏まえた上で「特に喫緊に取り組むべきもの」と考えられる点について、「5. おわりに」において後述する。

○ 広域連合化について

広域連合は必要か？ ※公立大学法人は広域連合、一部事務組合を構成しなくても設立可能

→ 公立大学の機能だけではなく、九州の成長のためには高度産業技術機能との一体化が必要であるとの観点に立つと、広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応可能な制度であり、国への権限移譲を求めることもできる「広域連合」化が望ましいのではないかと。ただし意思決定のための調整に時間を要する等の課題がある点には留意が必要である。

広域連合のガバナンスをどのように構築していくのか？

→ 数多くの自治体（広域自治体と基礎自治体が混在）が、大学及び公設試験研究機関、及び産学官連携政策を持ち寄り、かつ新たな大学院大学等を構築するに際しては、各自治体の納税者への説明責任も含め、ガバナンスをどのように構築していくかは極めて重要かつ難しい課題である。特に大学及び公設試験研究機関は、これまでの設立団体等が“投資”した多くのストックを有し、また今後も多額の費用を要する施設設備の更新等も場合として必要となる。現在の広域連合制度の課題等と併せ、住民のためとなる組織となるよう、仕組みを考え

ていかなくはない。

九州広域行政機構（仮称）がこうした機能を持てばよいのではないか？

→ 現在、九州地方知事会が検討している九州広域行政機構（仮称）は、大まかに言うと「国の出先機関の受け皿」であり、九州内の各県や市町村の機関・機能等を集約することは指向していない。従って「九州立大学」構想は機構に委ねる事項ではない。しかし、「九州はひとつ」という方向性は共有するものであり、将来的な道州制の導入等も視野に、連携できる部分は連携していくことが必要と考える。

○ 公立大学法人化について

法人化は必要か？ ※広域連合立、一部事務組合立も設置可能

→ 法人化によって独立した経営体となることにより、九州の自治体と密接な関わりを持ちながらも「大学の独自性」を確保しやすい。九州内の多くの公立大学においても法人化が進み、その運営に対するノウハウも蓄積されていることから、法人化が望ましく、妥当ではないか。なお、法人化による課題も指摘されているところであり、それらを十分踏まえた検討が必要である。

○ 広域連合を構成する各機能について

公設試験研究機関と公立大学法人を一法人化すべきではないか？
シンクタンク機能は大学から独立させるべきではないか？

→ 今回の構想イメージは、九州の中核人材を地域で育て、九州の自立的な成長を志向するものであり、そのためには高等教育・地域産業支援機能・シンクタンクの総力結集が必要であると考えており、責任を持って実行力ある取り組みを行うには、現在提案しているイメージが一つの理想型であると考えている。しかし、段階的に組織を作っていくべき場合等も考えられ、また、組織は諸状況に合わせて柔軟に形を変えていくべきものである。従って、具体的な制度設計に際しては、多様な可能性を視野に検討していく必要がある。

○ 公設試験研究機関の統合について

公設試験研究機関の統合、全研究分野の統合は可能なのか？

→ 九州における公設試験研究機関のあり方については、九州経済産業局や九州地方知事会などにおいて様々な検討がされてきており、現在は緩やかな連携が進められている。その統合に向けては多くの課題があるものと思われるが、2011年度の本研究会には公設試験研究機関の関係者が参画していないため、あくまで公立大学側の視点から見た「理想像」を提示しているものである。公設試験研究機関の重要性を踏まえ、公立大学との連携により、地域に大きな効果を与えるとともに、各組織にとってもメリットがあると考えての提案である。

今後の具体的な制度設計に際しては、公設試験研究機関の関係者等の意見を踏まえていく必要がある。

○ 公立大学法人と公設試験研究機関との連携・一体化方策について

公立大学と公設試験研究機関の連携・一体化はできるのか？

→ 今回の構想イメージの中核となる部分である。九州の成長のためには、地方自治体が設立（設置）する、これらの組織同士が連携することが不可欠であり、また効率的であると考えられる。その際、連携の橋渡しをする「ブリッジ機能」が重要であり、一つは広域連合による産学官連携支援業務である。もう一つは新設大学院大学に九州の特性に応じた高度な産業技術に係る研究を行う研究科を置き、公設試験研究機関と連携して実践的な産業中核人材育成に取り組むこと等が考えられる。

その他全般にわたり、産業政策の分野において、公設試験研究機関の人材や施設と連携し、九州産業活性化のための効果的な産学連携体制の構築に向け、法人間の効果的な連携を推進する必要がある。

○ 国立、私立大学との連携について

産学官連携等には、九州内の国私大学（特に国立大学）が重要な役割を果たしており、公立大学との連携は考えにくいのではないかと。また、九州立大学と国立大学との関係はどのようなイメージか？

→ 各県の産業支援機関や公設試験研究機関においては、各地の国立大学の工学部、農学部などとの連携が進んでいる。これは、国立大学に関連分野の人材が多く施設設備等も整っていること、現在の公立大学に理工系の学部・学科が少ないこと等が理由と考えられる。ただし、国立大学と公立大学の違いを考えると、地域の意思を反映した仕組みを構築しやすいのは公立大学である。今後、産学官連携における公立大学の役割を高め、地域の方向性とより合致した取り組みを行って九州の発展に資するためにも、新しい構想が必要であるとする。

その核となるのは、新設の大学院大学に設置する地域産業技術教育を行う研究科であり、この組織等で公設試験研究機関の研究者や施設設備を最大限に活用していくなどの効果的な連携を図る必要がある。なお、産学官連携における国立大学の果たす役割は引き続き重要であり、広域連合による産学官連携機能（産業支援機能）においては、国立大学、私立大学との円滑な連携も行う。「九州立大学」は九州の課題に対応し、九州として発展していくために「開かれた大学」となり、さらに成長・発展していくことを指向する。

○ 各大学の学部構成等について

各大学の学部構成等についても、九州全体の戦略や社会的ニーズに合わせ法人全体で再編成することが必要ではないかと。

→ 基本的に、学部構成等については既存の組織によるものとし、改組する場合は各学長のリーダーシップにより学内で自立的に検討していくことを基本とする。ただし、九州全体でバランスをとる観点や、新設大学院大学との機能分担の観点、住民・経済界等からの法人本部への要望等を反映させる観点から、各学長（法人の副理事長）に対し、法人全体の方針を踏まえた検討を依頼する仕組みは構築していく必要があるのではないかと。

5. おわりに

本研究会を通じて、幾つかのことが明らかになった。すなわち、第一に、現在の大学制度の中で、地域のニーズに応える教育機関として公立大学への期待が高まっていること、第二に、九州の活性化のためには、高等教育人材の養成と産官学の連携による地域産業の振興の中核となる大学の役割が重要であり、それは公立大学、公立短期大学を新しい理念の下で統合し、同時に、県立の公設試験研究機関や公設シンクタンク等の人材と施設を有機的に活用できる「九州立大学」をつくることによって実現可能であること、第三に、そのような大学に九州ワイドの政策研究、グローバル人材の養成、産官学連携などを行う研究機関や大学院の設置が望ましいこと、第四に、これと同時に既存各大学のレベルアップやイメージアップを図ることが可能になること、等である。

また、このアイデアを具現化するためには、例えば公立大学の設置者である地方自治体の広域連合として「九州高等教育・地域産業技術推進機構（仮称）」を構成し、この機構の下に「公立大学法人 九州立大学（仮称）」や「九州公設試験研究機関統括本部（仮称）」等を設置することなどが有望な可能性であると提案した。

しかしながら、公立大学の広域連携に向けた動きには、未だ多くの課題が取り残されており、具現化のためには、さらなる調査研究が必要である。今後に残された主な研究課題のうち、喫緊に取り組むべきものとして以下の六点が考えられる。

- (1) アジアの発展とともに九州も発展するという九州全体としての成長戦略のなかで「九州立大学」の果たすべきミッションを具体的に再確認する。すなわち、九州を中心とするアジア国際情勢の変化、九州の産業経済グローバル化の動向、九州の人口高齢化、少子化などの動向などを踏まえ、「九州立大学」の戦略的経営により、人材養成や産業振興の分野でどのようなアウトカムが期待できるかを検証する。
- (2) 人材養成の分野において九州の一体的発展のために必要な高等教育人材の特性を詳細に検討して現在の教育研究分野構成とのかい離を明らかにし、「九州立大学」の持つべき教育研究体制を構想する。特に、これからの高齢社会の必要とする医療福祉分野、アジアビジネスの必要とするグローバル人材育成、芸術・音楽などの創造活動分野、環境関連分野などに注目して検討する。
- (3) 九州産業活性化を迅速かつ効果的に高めるための産学連携体制を「九州立大学」と並行して実現するための方策を提案する。
- (4) 九州全体の公共政策研究を担うシンクタンク機能を「九州立大学」の研究機関として附置し、同時に人材養成のための新大学院とその内容を立案する。

(5) 公立大学の統合により実現可能となる経営の効率化、経営機能の強化、ガバナンスやファイナンスのあり方、施設管理の合理化、人事管理の一元化などを具体的に検討し、新しい運営体制のための原案を提案する。

(6) 以上の提言を実現するための問題点や懸念事項を検討して、実現するためのロードマップを策定する。

以上である。

我が国の既存の中央集権システムにおける制度疲労は、日々深刻化している。国と地方のあり方を再構築して地方分権改革をすすめ、九州独自の成長戦略に基づいた持続的発展を行うことができる環境を整えることは喫緊の重要課題である。九州の公立大学及び公立研究機関等が持つ力を最大限に引き出し、住民、企業、行政等の「地域からの期待と要請」に一層応えることができる組織となることは、九州の持続的発展に極めて大きな役割を果たすと確信するものである。本研究会の提言をもとに、さらに踏み込んだ検討が行われ、実現が図られることを期待したい。

資料編

1. 「九州の公立大学のあり方を考える」研究会について

1. 1 メンバー

呼びかけ人

矢田 俊文	北九州市立大学 前学長
米澤 和彦	熊本県立大学 前学長
惣福脇 亨	(社)九州経済連合会 専務理事
谷村 秀彦	(財)国際東アジア研究センター 所長
菊森 淳文	(財)ながさき地域政策研究所 常務理事

委員

森本 廣	(財)九州経済調査協会 理事長
網岡 健司	NPO法人 北九州サステナビリティ研究所 理事
森山 沾一	福岡県立大学 人間社会学部 教授
桑原 隆広	熊本県立大学 総合管理学部 教授
石川 雄一	長崎県立大学 経済学部 教授
古賀 哲矢	北九州市立大学 都市政策研究所長 (法学部 教授)
鳥丸 聡	シンクタンク・バードウイング 代表

事務局

- (社)九州経済連合会 地域政策部
- (財)国際東アジア研究センター

1. 2 開催概要

第1回	2011年7月11日(月) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 挨拶および研究会設置の趣旨について 2 メンバーの自己紹介 3 報告「九州の公立大学の課題と展望」(矢田俊文) 4 今後の研究会の進め方について
第2回	2011年8月10日(水) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「道州制と公立大学に関する基礎的研究」 (米澤和彦) 2 議論
第3回	2011年9月16日(金) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「広域連合制度と公立大学」(桑原隆広) 2 議論
第4回	2011年10月28日(金) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「九経連の使命と役割について」(惣福協亨) 2 議論
第5回	2011年12月2日(金) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「九州の公立大学法人一体化の可能性～問題意識と課題、そして方向性」(古賀哲矢) 2 議論
第6回	2012年1月24日(火) 14:00~16:00 九州経済連合会 会議室	1 報告「九州の公立大学法人一体化の可能性～実現への道のり～」(谷村秀彦) 2 九州立大学構想の具現化に向けた平成24年度の検討体制について 3 議論
第7回	2012年3月19日(月) 14:30~16:30 九州経済連合会 会議室	1 「九州の公立大学のあり方を考える研究会」報告書について

2. 参考データ等

2. 1 本編1「公立大学の現状と課題」関連

2. 1. 1 公立大学制度の創設

公立大学は、1918（大正7）年に公布された「大学令」において位置づけられた。そこでは大学教育は国の役割であることを原則として上で、「公立大学ハ特別ノ必要アル場合」において、道府県で設立可能とされていた。これにより大正時代には4つの公立医科大学（うち3校は後に国立へ移管）が設立され、昭和3年には大学令の改正で市にも大学の設立が認められたことを受け、大阪市立大阪商科大学が設立されている。

2. 1. 2 第一次地方分権改革期の検討における、公立大学の存在意義

1990年代に始まった第一次地方分権改革期においては、公立大学の存在意義等について、以下のように整理されている。なお、これらは大学法人化以前にとりまとめられたものである。

■大学審議会『21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－（答申）』（1998年10月）

国立大学については、国費により支えられているという安定性や国の判断で定員管理が可能であるなどの特性を踏まえ、その社会的責任として、計画的な人材養成の実施など政策目標の実現、社会的な需要は少ないが重要な学問分野の継承、先導的・実験的な教育研究の実施、各地域特有の課題に応じた教育研究とその解決への貢献などの機能を果たすべきことが期待されている。このような機能を十分果たしていない国立大学については、適切な評価に基づき大学の実情に応じた改組転換を検討する必要も出てくると考えられる。

公立大学については、当該自治体における設置目的に沿って、それぞれの地域の更なる向上発展への貢献のため、地域社会の様々な要請等を踏まえつつ、より一層教育研究機能の強化に努め特色ある教育研究を実施していくことが期待されている。

私立大学については、各大学がそれぞれの建学の精神にのっとり自主的な運営により、社会の多様な要請等にこたえつつ、より一層教育研究機能の強化に努め特色ある教育研究を実施していくことが期待されている。

【公立大学の発展の方向】

・公立大学は、特定地域における高等教育機会の提供と地域発展のための研究への貢献にとどまらず、国立・私立大学とともに高等教育における様々な役割を広く担っているところであるが、設置者である各地方自治体により地方財政という公的資金を基盤として設置・運営されるという公立大学の性格から、それぞれの地域における社会、経済、文化の更なる向上発展への貢献のため各地域社会の様々な要請等にこたえることが特に期待されており、より一層教育研究機能の強化を図り各大学が特色ある発展をしていくことが重要であ

る。

- ・各地域の地方自治体が、公教育の担い手として公立大学の設置を通じて高等教育にも主体的に取り組み、地域の人材養成をはじめとする様々な要請等にこたえ多様かつ個性的な教育研究を展開することは、我が国の高等教育全体における教育研究の活性化のみならず個性ある地域づくりにもつながっていくものである。この点においても、公立大学の果たす役割は大きなものとなっている。

※公立大学の存在意義に特に関係があると考えられる記述を抜粋

■公立大学協会『公立大学のあり方検討会報告書「分権時代の公立大学」』（2000年3月）

- この大学改革の時代においては、公立大学の独自性、つまりは公立大学らしさというものを、関係者が積極的に自覚し展開しようとしないう限り、その存在意義はますます希薄化し、公立大学の生き残りは困難になるであろう。
- これからの分権の時代においては、何が公共利益かということについての地域自律的選択が基本になる。地域の大学としての公立大学は、従来のような安易な国立大学準拠路線をとるのではなく、国立大学とも私立大学とも異なる第三の途を創造的に選択していくことが可能かつ必要になると考えるべきである。
- （公立大学の地域貢献について） 地域に根ざした存在であるということは、あらゆる公立大学にとって本質的な条件と言わなければならない。また、公立大学において展開する教育研究それ自体が、地域とのつながりを最大の特徴としていくことが望まれる。
- 大学が担う機能・役割を執行していく過程で、地域住民にもたらすさまざまな便益が住民一人一人にどのように帰属していくかをできるだけ明確にすることで、公立大学の運営にかかる経費のうち、公費負担分について納税者の理解を得ることができるのである。

※公立大学の存在意義に特に関係があると考えられる記述を抜粋

2. 1. 3 九州の国公立大学の学生数

	大学の学生数 (人)	(比率)		
		国立	公立	私立
北海道・東北	219,059	39.9%	8.1%	52.0%
関東	1,273,447	12.1%	2.0%	85.8%
中部	364,386	29.8%	7.0%	63.2%
近畿	601,763	16.7%	6.3%	77.0%
中四国	187,392	45.2%	9.3%	45.5%
九州7県	227,381	34.8%	7.3%	57.9%
沖縄	20,061	42.6%	14.2%	43.2%
合計	2,893,489	21.5%	5.0%	73.5%

※地方別シェア	
大学生数	人口
7.6%	11.6%
44.0%	33.3%
12.6%	17.0%
20.8%	17.8%
6.5%	9.0%
7.9%	10.3%
0.7%	1.1%
100.0%	100.0%

学生数：文部科学省『学校基本調査（平成23年度）』

人口：総務省『平成22年 国勢調査報告』

2. 1. 4 九州の高校を卒業者の入学した大学の所在地（地元進学率）

		卒業した高校の所在地							九州7県計
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
大学に入学した人数		22,769	3,665	6,038	7,524	4,435	4,410	6,675	55,516
入学した大学の所在地	北海道・東北	0.4%	0.3%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	1.0%	0.6%
	関東	10.6%	12.0%	13.0%	12.4%	13.0%	17.4%	16.4%	12.6%
	中部	1.0%	1.8%	2.1%	1.5%	1.9%	3.1%	3.3%	1.8%
	近畿	6.7%	7.1%	5.2%	5.4%	10.0%	6.6%	7.8%	6.8%
	中四国	5.4%	7.1%	8.2%	3.8%	10.3%	5.9%	6.2%	6.1%
	九州7県	75.6%	71.4%	69.8%	75.7%	63.4%	65.5%	64.2%	71.5%
		国立	16.3%	24.7%	27.3%	18.4%	23.4%	25.2%	24.8%
	公立	4.7%	3.2%	7.9%	8.0%	5.3%	6.0%	3.6%	5.4%
	私立	54.5%	43.5%	34.7%	49.2%	34.8%	34.4%	35.8%	45.5%
沖縄		0.3%	0.4%	1.0%	0.6%	0.8%	0.8%	1.2%	0.6%

文部科学省『学校基本調査(平成23年度)』

2. 1. 5 九州の公立大学の地元入学者比率の状況

		入学者合計 (人)	卒業した高校の所在地							九州7県計
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
公立大学の所在地	福岡県	2,069	48.1%	2.9%	3.1%	5.1%	5.4%	4.3%	5.3%	74.3%
	佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	長崎県	751	5.3%	5.6%	50.1%	6.1%	6.8%	3.6%	7.6%	85.1%
	熊本県	525	4.4%	1.3%	2.1%	81.0%	1.5%	0.6%	5.5%	96.4%
	大分県	82	8.5%	1.2%	7.3%	6.1%	56.1%	4.9%	6.1%	90.2%
	宮崎県	313	4.5%	1.6%	5.8%	7.7%	5.4%	44.7%	12.5%	82.1%
	鹿児島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	九州7県計	3,740	28.9%	3.1%	12.7%	16.2%	6.2%	7.1%	6.4%	80.6%

文部科学省『学校基本調査(平成23年度)』

2. 1. 6 九州の公立大学の地元就職者比率の状況

	所在県内就職率	九州・沖縄内就職率
九州歯科大学	63.7%	71.4%
福岡女子大学	58.6%	71.4%
福岡県立大学	57.2%	68.8%
北九州市立大学	38.5%	45.8%
長崎県立大学(統合前)	20.1%	55.0%
県立長崎シーボルト大学(統合前)	30.1%	60.2%
熊本県立大学	59.2%	76.3%
大分県立看護科学大学	48.9%	72.8%
宮崎県立看護大学	—	—
宮崎公立大学	36.2%	67.2%

注)2007年度卒業生対象。各大学調べによる。卒業生に対する全数調査の結果ではない。

(出典) 公立大学協会『道州制と公立大学に関する基礎的研究—九州・沖縄地区をモデルとして—』2009年3月、p.32

2. 1. 7 九州の公立大学の留学生等の状況

公立大学	留学生数	国立大学	留学生数
九州歯科大学	5	九州大学	1,509
福岡女子大学	11	九州工業大学	152
福岡県立大学	7	福岡教育大学	76
北九州市立大学	218	佐賀大学	306
長崎県立大学	48	長崎大学	363
熊本県立大学	26	熊本大学	306
大分県立看護科学大学	2	大分大学	146
大分県立芸術文化短期大学	—	宮崎大学	86
宮崎県立看護大学	—	鹿児島大学	272
宮崎公立大学	14	鹿屋体育大学	12
鹿児島県立短期大学	3	留学生合計	3,228
留学生合計	334	九州の留学生に対するシェア	24.0%
九州の留学生に対するシェア	2.5%		

※参考 私立大学の例
立命館アジア太平洋大学 2,709

独)日本学生支援機構「平成21年5月1日現在 九州・沖縄地域 県別・学校別留学生等数一覧」

2. 2 本編2「九州の活性化に向けた課題」関連

2. 2. 1 九州7県内の自治体立の公設試験研究機関

設置者	分野	組織名(本所・支所等)	所在地	
福岡県	工業	福岡県工業技術センター	筑紫野市	
		化学繊維研究所	筑紫野市	
		生物食品研究所	久留米市	
		インテリア研究所	大川市	
		機械電子研究所	北九州市	
	農林畜産業	福岡県農業総合試験場	筑紫野市	
		豊前分場	行橋市	
		筑後分場	大木町	
		八女分場	八女市	
		果樹苗木分場	久留米市	
福岡県森林林業技術センター	久留米市			
水産業	福岡県水産海洋技術センター	福岡市		
保健・環境	福岡県保健環境研究所	太宰府市		
保健・環境	北九州市環境科学研究所	北九州市		
北九州市 佐賀県	工業	佐賀県工業技術センター	佐賀市	
		諸富デザインセンター	佐賀市	
	(窯業)	佐賀県窯業技術センター	有田町	
	農林畜産業	佐賀県農業試験研究センター	佐賀市	
		三瀬分場	佐賀市	
		白石分場	白石町	
		佐賀県畜産試験場	武雄市	
		佐賀県果樹試験場	小城市	
	佐賀県茶業試験場	嬉野市		
	佐賀県林業試験場	佐賀市		
	水産業	佐賀県玄海水産振興センター	唐津市	
		佐賀県有明水産振興センター	小城市	
	保健・環境	佐賀県環境センター	佐賀市	
	長崎県	工業	長崎県工業技術センター	大村市
			(窯業)	長崎県窯業技術センター
農林畜産業		長崎県農林技術開発センター	諫早市	
		干拓営農研究部門	諫早市	
		茶業研究室	東彼杵町	
		馬鈴薯研究室	雲仙市	
		果樹研究部門	大村市	
畜産研究部門	島原市			
水産業	長崎県総合水産試験場	長崎市		
保健・環境	長崎県環境保健研究センター	大村市		
熊本県	工業	熊本県産業技術センター	熊本市	
		農産加工部	熊本市	
	農林畜産業	熊本県農業研究センター	合志市	
		農産園芸研究所	合志市	
		作物研究室矢部試験地	山都町	
		生産環境研究所	合志市	
		茶業研究所	御船町	
		畜産研究所	合志市	
		草地畜産研究所	阿蘇市	
		い業研究所	八代市	
		果樹研究所	宇城市	
		高原農業研究所	阿蘇市	
		球磨農業研究所	あさぎり町	
		天草農業研究所	天草市	
		熊本県林業研究指導所	熊本市	
	水産業	熊本県水産研究センター	上天草市	
	保健・環境	熊本県保健環境科学研究所	宇土市	

設置者	分野	組織名(本所・支所等)	所在地
大分県	工業	大分県産業科学技術センター	大分市
	農林畜産業	大分県農林水産研究指導センター	豊後大野市
		農業研究部 花きグループ	別府市
		農業研究部 果樹グループ	国東市
		農業研究部 水田農業グループ	宇佐市
		畜産試験場	竹田市
		林業試験場	日田市
	水産業	きのこグループ	豊後大野市
		水産研究部	佐伯市
		浅海・内水面グループ 浅海チーム	豊後高田市
浅海・内水面グループ 内水面チーム	宇佐市		
保健・環境	大分県衛生環境研究センター	大分市	
宮崎県	工業	宮崎県工業技術センター	宮崎市
		宮崎県食品開発センター	宮崎市
	農林畜産業	宮崎県林業技術センター	美郷町
		宮崎県木材利用技術センター	都城市
		宮崎県総合農業試験場	宮崎市
		畑作園芸支場	都城市
		茶業支場	川南町
		亜熱帯作物支場	日南市
		薬草・地域作物センター	小林市
	宮崎県畜産試験場	高原町	
水産業	宮崎県水産試験場	宮崎市	
保健・環境	宮崎県衛生環境研究所	宮崎市	
鹿児島県	工業	鹿児島県工業技術センター	霧島市
		奄美分庁舎	奄美市
	農林畜産業	鹿児島県農業開発総合センター	南さつま市
		花き部	指宿市
		農産物加工研究指導センター	南さつま市
		果樹部	垂水市
		茶業部	南九州市
		大隅支場	鹿屋市
		熊毛支場	西之表市
		大島支場	奄美市
		徳之島支場	伊仙町
		バイオテクノロジー研究所	鹿屋市
		畜産試験場	霧島市
		肉用牛改良研究所	曾於市
		鹿児島県森林技術総合センター	始良市
鹿児島県水産技術開発センター	指宿市		
保健・環境	鹿児島県環境保健センター	鹿児島市	

(出典) 独立行政法人産業技術総合研究所 Web サイト「全国公設試験研究機関リンク集」2011年9月更新、及び九州経済産業局『九州の公設試ガイドブック&技術開発補助金活用事例』2008年3月をもとに作成

2. 2. 2 九州7県内の自治体等が関わる主な公的産業支援機関(国、国立大学が関わるものを含む)

※九州イノベーション創出促進協議会の会員となっている公的産業支援機関から抜粋

(財)九州産業技術センター
(財)九州先端科学技術研究所
(財)福岡県産業・科学技術振興財団
(財)北九州産業学術推進機構
(財)飯塚研究開発機構
(株)久留米リサーチ・パーク
(財)大牟田市地域活性化センター

(財)佐賀県地域産業支援センター
(財)長崎県産業振興財団
(財)くまもとテクノ産業財団
(財)大分県産業創造機構
(財)宮崎県産業支援財団
(財)かごしま産業支援センター

(出典) 九州イノベーション創出促進協議会 Web サイト「会員ページ」2012年2月末時点をもとに作成

2. 2. 3 九州7県内の自治体等が関わる主な公的シンクタンク

※（公財）総合研究開発機構の調査協力機関となっている公的シンクタンクから抜粋

(財)国際東アジア研究センター
(財)福岡アジア都市研究所
(財)ながさき地域政策研究所

※参考 自治体等の経営への関与は少ないが、公的なシンクタンク

(財)九州経済調査協会

など

（出典）総合研究開発機構 Web サイト「日本のシンクタンク情報 【研究機関】 検索」2012年2月末時点をもとに作成

2. 2. 4 九州7県内の公立専修学校（看護、農業系を除く）

佐賀県立有田窯業大学校
熊本市立総合ビジネス専門学校

（出典）文部科学省「専門士の称号を付与できる専修学校専門課程（平成20年2月告示現在）」をもとに作成

2. 2. 5 九州経済産業局『平成19年度産業技術動向調査－九州地域の公設試の技術ポテンシャル及び広域連携を活用した実用化技術開発の事業化促進調査』（2008年3月）が提案している、「事業統合」

第6章 公設試の今後の方向性

6-8) 事業統合という考え方

現状を打開するためには、広域かつ大胆な組織改革が必要になると考える。そこで注目されるのが事業統合の考え方である。（中略）

①目的

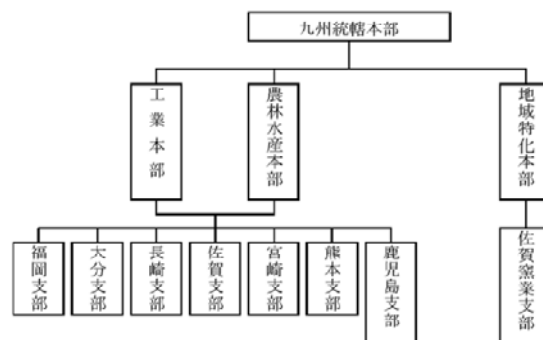
- ・管理・間接部門を中心とした要員効率化、経費削減
- ・規模拡大・仕様統合によるコスト削減
- ・研究・補修・物流コスト低減及び設備集約、重複投資の回避による設備費低減
- ・技術交流等
- ・研究と支援の分離による効率化

②具体策

具体策として、次のようなモデルを一案として提案する。
全公設試を統括する九州統括本部をつくり、その傘下に工業本部、農林水産本部、地域特化本部を組織する。組織化については、次の点を基本とする。

- ・九州に共通した課題は九州全体で対応し、窯業をはじめとする地域特有の課題は県単位で対応する。
- ・地域別事業部制を導入し、支部またはサテライトオフィスを設置する。経理等の事務業務は本部が統括して行う。（中略）

- ・基本的に研究は本部で行い、支部は中小企業への技術支援を担当する。これにより、研究と支援を分担することにより、各業務に専念することができ効率化が達成される。
- ・工業本部と農林水産本部、地域特化本部間の連携・協働により、原材料生産から加工・製品開発までの一貫した研究体制を充実させ、地域資源の有効活用を推進する。



6-9) 結語

公設試は今日に至るまで、地元企業の技術支援、ひいては地域経済の発展に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、近年、公設試をめぐる環境は変化し、技術の高度化や業務の多様化といった課題に対応しつつ、一方で予算の削減や研究職職員の不足、設備の老朽化といった問題を抱えている。

（中略）公設試を巡る環境は激変しており、単独で活動を行っていくよりは事業統合を行い、スケールメリットを享受することも視野に入れておく必要がある。本章において、仮説としての事業統合モデルを提示したが、（中略）いずれも公設試経営において無視できない項目ばかりである。したがって、このようなドラスティックな統合も視野に入れて、今後の公設試経営を捉えていくことが肝要である。

（出典）九州経済産業局『平成19年度産業技術動向調査－九州地域の公設試の技術ポテンシャル及び広域連携を活用した実用化技術開発の事業化促進調査』（2008年3月）pp.78-80より抜粋

2. 3 本編3「九州の活性化に向けた公立大学の姿」、本編4「九州立大学（仮称）構想のイメージ案」関連

2. 3. 1 地方公共団体の共同設置による公立大学： 2011年度時点では国内に3事例

- 釧路公立大学： 釧路公立大学事務組合（1市7町で構成）
- 公立大学法人 公立はこだて未来大学： 函館圏公立大学広域連合（2市1町で構成）
- 公立大学法人 名桜大学： 北部広域市町村圏事務組合（1市11町村で構成）

※ 宮崎公立大学事務組合により設置されていた宮崎公立大学は2011年4月1日から宮崎市が単独で設置する公立大学法人となった。

2. 3. 2 広域連合制度について

(1) 制度概要

一部事務組合と広域連合の制度概要等

区 分	一部事務組合	広域連合
団体の性格	・特別地方公共団体	・同左
構成団体	・都道府県、市町村及び特別区 ・複合的一部事務組合は、市町村及び特別区のみ	・都道府県、市町村及び特別区
設置の目的等	・構成団体又はその執行機関の事務の一部の共同処理	・多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応するとともに、国からの権限移譲の受入れ体制を整備する。
処理する事務	・構成団体に共通する事務 ・複合的一部事務組合の場合は、全市町村に共通する事務である必要はない	・広域にわたり処理することが適当である事務 ・構成団体間で同一の事務でなくてもかまわない
国等からの事務移譲等	-	・国又は都道府県は、その行政機関の長（都道府県についてはその執行機関）の権限に属する事務のうち広域連合の事務に関連するものを、当該広域連合が処理することとすることができる。 ・都道府県の加入する広域連合は国の行政機関の長に（その他の広域連合は都道府県に）、国の行政機関の長の権限に属する事務の一部（その他の広域連合の場合は都道府県知事の事務の一部）を当該広域連合が処理することとできるよう要請することができる。
構成団体との関係等	-	・構成団体に規約を変更するよう要請することができる。 ・広域計画を策定し、その実施について構成団体に対して勧告が可能。なお広域計画は、他の法定計画と調和が保たれるようにしなければならない。 ・広域連合は、国の地方行政機関、都道府県知事、地域の公共的団体等の代表から構成される協議会を設置できる。
設置の手續	・関係地方公共団体が、その議会の議決を経た協議により規約を定め、都道府県の加入するものは総務大臣、その他のものは都道府県知事の許可を得て設ける。	・同左（ただし、総務大臣は、広域連合の許可を行おうとするときは、国の関係行政機関の長に協議）
直接請求	・法律に特段の規定はない。	・普通地方公共団体に認められている直接請求と同様の制度を設けるほか、広域連合の区域内に住所を有する者は、広域連合に対し規約の変更について構成団体に要請するよう求めることができる。
組織	・議会—管理者（執行機関） ・複合的一部事務組合にあつては、管理者に代えて理事会の設置が可能	・議会—長（執行機関）
議員等の選挙方法等	・議会の議員及び管理者は、規約の定めるところにより、選挙され又は選任される。	・議会の議員及び長は、直接公選又は間接選挙による。

（出典）総務省地方行政財政検討会議 第一分科会（第5回）（2010年8月25日）資料2より抜粋

(2) 広域連合のメリット（総務省Webサイト「広域連合」より抜粋）

広域連合は一部事務組合と比較して、次のような特色があります。

1 広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応できます。

同一の事務を持ち寄って共同処理する一部事務組合に対して、広域連合は多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能な仕組みとなっています。

→ 都道府県と市町村とが異なる事務を持ち寄って、広域連合で処理することが可能です。

(ex) 市町村の一般廃棄物に関する事務と都道府県の産業廃棄物に関する事務を広域連合で実施し、広域的・総合的なゴミ処理行政を推進

2 広域的な調整をより実施しやすい仕組みとしています。

広域連合は、広域計画を作成しなければなりません。広域計画には、広域連合の処理する事務ばかりでなく、これに関連する構成団体の事務についても盛り込むことができます。そして、その構成団体の事務の実施について、勧告することができます。

(ex) ゴミ処理施設の運営を行う広域連合の広域計画において、構成団体のゴミ収集方法やごみ減量対策などを記載。これらの実施に関して構成団体に勧告。構成団体に対し、広域連合の規約を変更するよう要請することができます。

3 権限委譲の受け皿となることができます。

広域連合は、直接国又は都道府県から権限委譲を受けることができます。このため、個々の市町村では実施困難でも、広域的な団体であれば実施可能な事務を、法律、政令又は条例の定めるところにより、直接広域連合が処理することとすることができます。

都道府県の加入する広域連合から国に、その他の広域連合は都道府県に、権限・事務を処理することとするよう要請することができます。

4 より民主的な仕組みを採用しています。

広域連合の長と議員は、いわゆる充て職は認められず、直接又は間接の選挙により選出されません。

広域連合への直接請求を行うことができます。

(出典) 総務省 Web サイト「広域連合」(<http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki1.html>) より抜粋

(3) 現行の広域連合や一部事務組合について指摘されている問題点

- 現行の一部事務組合等が行う事務については、全ての権限が一部事務組合等に移ってしまい、構成団体には当該事務に関する権限は残らないという建前を採っている。したがって、構成団体の関与は、負担金支出に止まることとなる。(一部事務組合等の管理者(長)又は議会の議員は、構成団体の長又は議員が兼ねることが一般的であるが、制度的に担保されたものではない。)この結果、負担金を支出している構成団体からの統制が効きにくいという声がある。
- 一部事務組合等自体についても、管理者の充て職や持ち回りの慣行、構成団体からの出向人事などの影響により、ガバナンスが働いていないという声や職員の一体性が確保されにくいという声がある。
- 事務の委託等も含め、規約の制定・変更手続において、全ての構成団体の議会の議決を経ることが煩瑣であるとの声がある。
- 権限移譲の受け皿となっていく広域連合の仕組みに関し、独任制の管理者に権限が集中することを懸念する声がある。

(出典) 総務省地方行政財政検討会議 第一分科会(第5回)(2010年8月25日)資料2より抜粋

(4) 広域連合に係る地方自治法改正案について

2012年3月9日、政府は地方自治法の改正案を閣議決定した。改正事項の一つとして、「広域連合に執行機関として長に代えて理事会を置くことができることとする」という点がある。合議制の理事会を置くことにより、多数決の採用など、広域連合のガバナンスに変化が生じる可能性がある。

地域の中核人材を地域で育てるために
～「九州立大学」構想の提言～

2012年3月

「九州の公立大学のあり方を考える」研究会

発行 社団法人 九州経済連合会 (地域政策部)
福岡市中央区天神 1-10-24
天神セントラルプレイス 6階
TEL. 092-761-4261

財団法人 国際東アジア研究センター
北九州市小倉北区大手町 11-4
TEL. 093-583-6202
